OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	平成十六年度博士論文(課程)要旨
Author(s)	
Citation	大阪大学大学院文学研究科紀要. 2006, 46, p. 65-108
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/7974
rights	本文データはCiNiiから複製したものである
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

平成十六年度博士論文（課程）要旨

ハイデガーの時間論とそのテクスト解釈の歴史

―先駆的なものの二重の構成―

入谷秀一

本論文は、初期から後期までのM・ハイデガーの時間論の全体を研究対象とする。通常、彼の時間論は主著『存在と時間』（一九二七）に見出される一つの理論として論じられる傾向にあるが、これは次の二つの観点から言って不十分であると言わざるを得ない。第一に、時間に関する彼の考察の根本的な解明のためには、『存在と時間』のみならず、後年の『時間と存在』（一九六二）に到るまでの思想的変遷全体を考慮する必要があり、第二に、「理論」としての時間論は、哲学史家としての彼の仕事の大半を占める、他の古典的な哲学者のテクスト解釈という具体的「実践」と密接に結びついている。

実際その全履歴を見渡してみれば分かるように、ハイデガーは第一に、哲学の古典的文献の卓抜たる解釈者である。故に彼が掲げた「道であって―作品ではない」というモットーにもかかわらず、未知なるものへと続くその思惟の道（Wege）は既知の作品（Werke）であるテクストの読解作業と不可分の関係にあった。この絡み合いは、それ自体が「将来」と「過去」とが奇妙な仕方で交錯し合う彼の時間論の特異な構造を示している。それは一貫してハイデガーの時間論に横たわる根本的表徴であり、しかもそれは、彼が哲学的探求の基本姿勢を「あらゆる問いは一つの探究である。そしてあらゆる探究は、探究されているもののほうから先行的にその方向を定められている」と規定する限り、それだけを単独に取り出せる理論的枠組みではなく、むしろ個々のテクストとのその都度の関わりから開示されてくるものだと言える。従って我々は、ハイデガーの時間論の徹底した解明のためには、そのテクスト解釈史の全体を射程に入れることが必要不可欠であると考え、その中でも特に彼のアリストテレス、ニーチェ、ヘルダーリン解釈に注目した。以下はその要約である。

第一章「ハイデガーの時間論の起源と展開―アリストテレスから出発して」では、前期ハイデガーの主要なテーマである現存在分析論の背後にアリストテレスの実体（ウーシア）論の影響があることを、同時期の論文及び講義録の綿密な追跡により証示した。「実体」とは、一方で個々の知覚可能な個別的「存在者」を表し、他方でこの存在者を普遍的に定義する「形相」を表す。前者は「我々にとり先なるもの」であり、後者は「本性上先なるもの」である。この「先なるもの」の二義性をハイデガーは「存在者／存在」「近さ／遠さ」「現実態／可能態」「始め／終わり」などの

対項として継承する。

第二章「有限性―『存在と時間』における死の遠近法」では、こうしたアリストテレスの道具立ての継承が、存在者としての現存在を「存在者的には最も身近であるが、存在論的には最も遠い存在」と規定する点に如実に現れてくること、そして「テロス（終わり）＝目的」に到達していることに事柄の本質を求めるアリストテレス的な時間理解の伝統が、現存在を常に自己自身の「死（終わり）」に関わっている存在と規定する場合にも反映してくることを論証した。

第三章「分裂する時間論の地平―ニーチェへの接近と離反」及び第四章「差異の横断―ハイデガーのヘルダーリン論の時間論的解釈」では、主として一九三〇年代のハイデガーの仕事を手がかりに、ニーチェをプラトン以来の形而上学の完成者として批判的に述べる一方、他方で「他の歴史のはじまり」及びそれを可能にする時間論をヘルダーリンの作品に求めようとする彼の足跡を浮き彫りにし、その根底にある意図、及びその試みが抱えざるを得ない難点も含めて、包括的な省察を試みた。

第五章「総括と展望」では、まず上記のヘルダーリン解釈にも、アリストテレスの「先なるもの」の二義性が反映していることを指摘した。ハイデガーの時間論が、初期の『ナトルプ報告』から後年の『時間と存在』に到るまで、万事に渡ってアリストテレスとの対決によって貫徹されているという事実は、どれほど強調してもし過ぎることはない。総括としてここでは、この対決の意義と限界について、ハイデガーとアリストテレス、ニーチェ、ヘルダーリンの思想的関係を改めて整理することによって一定の結論を示した。

あるがままを欲するということ
―「注意深い観察」をめぐるナイチンゲールの思索―

大北全俊

何をなすべきか。「いま・ここ」の状況に適切に対応するためには、マニュアルや思い込みに基づいて行為するのではなく、そのときそのときの的確な状況判断に基づいて行為することが求められる。つまり、「いま・ここ」の状況を「観察」するということ、その的確さがそれに続く行為の適切さをもたらす。

本論文では、観察するということ、例えそのときの状況が目を覆いたくなるようなものであっても目をそらさず観察しつづけるということ、それが何を意味しているのか、またそのような「不断の観察」を支えるものは何かということを、ナイチンゲールの看護論を通して明らかにする。ナイチンゲールは、看護行為を

「不断の観察」「注意深い観察」に基づくものであるとする。彼女の看護論を明らかにすることは、観察の意味を明らかにすることになると考えた。

第一章　「邪魔をしないこと」としての看護

この章では、ナイチンゲールの看護論を明らかにする。

「病気は自然によってすすめられる回復過程」である。それゆえ患者を含め看護者のなすべきことは、自然による回復過程を「邪魔しないこと」である。そして自然による回復過程を邪魔しないためには、自然がどのように患者にはたらきかけているのか、絶えず変化する自然―患者と看護者を取り巻く環境―を「不断に観察する」ことが必要になる。看護者とは「注意深い観察者」にほかならない。また、観察者は、自らが望む患者の回復がすでに自然によって進められている―用意されている―という、自然への「信頼」に基づき観察をしていることになる。

第二章　不断に観察する「わたし」

この章では、観察とは何かということを明らかにする。そして、「注意深い観察者」とはどのような存在であるのかということを明らかにする。

観察者が観察するものは自然のはたらきであり、患者と看護者たる「わたし」を取り巻く環境であった。つまり、観察とは自らの身体を含めた「ものとものとの関係」に目を向けることを意味する。観察者は、自らの身体が患者への自然のはたらきかけの一部であることを知る。そして観察者は自然の邪魔をしないように「問われている」ことを知る。観察とは世界が投げかける「問い」に気づくことである。

しかし、世界からの問いかけは受動的に受けとるものではなく、自らの「理念」に基づく行為の結果として手に入れるものである。つまりこちら側からの「問いかけ」があってはじめて、世界は「わたし」にとって意味のある「答え」を投げ返す。観察とは、「問いかける」ということ、自らの理念に基づいて行為するということ―意志の自律―によって可能となる。「不断の観察」は、言わば「わたし」が抱く理念の「不断の吟味」を意味する。観察者とは意志の自律を生きるものである。

第三章　あるがままを祈ること

この章では、観察者が―どのような状況であっても目をそらすことなく―「不断の観察」を続けるその支えとなるものについて明らかにする。

看護は、それが「患者の回復」という特定の目的に基づく行為である限り必ず最後に裏切られる。なぜなら人は死ぬから。しかし、観察対象が「ものとものとの関係」であり、自

然法則の「必然性」であるならば―注意するべきことは観察対象が自然法則の必然性であるからといって、観察は必然性についての完全な認識を意味しているわけではない―、それに続く行為は「目的」に基づく行為ではなく「必然」に基づく行為である。

シモーヌ・ヴェイユによれば、「必然」とはものの成りゆきを決める「支配者」の顔と法則どおりにことをすすめる「服従者」の二つの顔を持つ。必然性に逆らおうとすればそれは「支配者」の顔をあらわす。しかしそれに「同意」すれば、世界は同意した必然性に従って展開する。言わば同意した「わたし」の望んだとおりに世界は展開することになる。

確かに、観察者は何らかの目的を実現するために世界を観察する。しかし同時に、観察が必然性に向けた眼差しである以上、観察者はすでに必然性に同意していることを意味する。必然性に同意する観察者は、同意した必然性に従って展開する世界を、あたかも自らが望んだものとして受けいれる。観察者は、結果の如何を問わず、すでに目的は「実現されたもの」として、目的実現は「すでに用意されている」ものとして世界を受けいれている。観察とは、つねに「あるがままを欲する」という祈りに支えられている。

院政期漢詩文の研究

仁木夏実

本論文は、「院政期漢詩文の研究」という題目のもと、製作者、製作された場、そして新出資料の紹介という三つのテーマを軸に、院政期漢詩文の世界の解明を試みたものである。

以下本論文の構成と各章の概要を示す。

第一篇「院政期儒者論」

院政期文壇の主軸となった藤原日野家（北家日野流）・藤原式家・藤原南家出身の儒者について、歴史史料にまで視野を広げて権門との関係や官人としての活動にも注意しつつ、その伝記研究を試みた。

第一章「院政期儒者論序説」

第二から第四章の導論。平安時代の儒者達の活動を正確に把握するための視座として、東宮学士・侍読など天皇近侍を聴（ゆる）された儒職の研究が有効であり、その変遷が平安時代における儒者の家の盛衰を物語ることを指摘した。

第二章「藤原日野家―藤原実光考―」

藤原北家日野流の実光に関する伝記考察。自家の家格形成に彼が果たした役割を確認し、儒家日野家の昇進ルートが弁官等の太政官を歴任するものであったことを明らかにした。参考として藤原実光略年譜と藤原日野家系図を付す。

第三章「藤原式家―摂関家と式家儒者―」

藤原頼長の日記『台記』をはじめとする史料の分析を通じて、摂関家の忠通・頼長兄弟と藤原式家儒者達の動向を整理し、式家儒者に親忠通派と親頼長派の二派が認められることを指摘した。参考として藤原忠通文事年譜と藤原式家系図を付す。

第四章「藤原南家―藤原永範考―」

藤原南家の永範の伝記研究。日野家の実光や式家の茂明よりも約一世代若い永範がいかにして公卿に至り、自家の家格上昇を成し遂げたのか、天皇との関わりを中心に考察した。参考として藤原永範略年譜と藤原南家系図を付す。

第二篇「影前の院政期」

白居易や柿本人麿などの影像を懸け、その影前において文事を行う行事を影供と言う。院政期から鎌倉時代の文学を考える上で重要と思われる、この影供を伴う文学活動、中でも漢詩が製作されたものについて、個別に考察を加えた。

第一章「藤原忠通「読新楽府詩群」考」

藤原忠通の漢詩集『法性寺殿御集』所収の、白居易の新楽府に学んだ詩群に関する考察。現存最古にして最善本とされる尊経閣文庫本に数行の脱落があることを指摘し、白居易の画像を掲げた場で行われた新楽府講書の折りの作である可能性について述べた。

第二章「藤原頼長自邸講書考」

藤原頼長が自邸で行った孔子影前における経書の学習会に関する考察。大学寮における孔子崇拝の行事、釈奠を模倣するものとする従来の解釈を批判し、仏教的要素の強い、影供に類似した文学行事として再考するべきことを論じた。参考として藤原頼長講書年譜を付す。

第三章「源通親「模香山擬草堂記」新考」

源通親の「模香山擬草堂記」に関する考察。執筆時期を確定したうえで、記の後半部分で描かれる白居易の廬山草堂に倣って建設された草堂の披露について検討を加え、当時の複雑な白居易信仰の一側面を見た。

付章「高倉院詩壇について」

史料から高倉院と近臣らによる文事を抽出し、院を中心に詩壇と呼びうる活動が行われていたことを確認した上で、後鳥羽院・順徳院ら後代の天皇の文事に少なからぬ影響を与え

た、その文学史的意義を指摘した。

第三篇「東大寺図書館蔵『遁世述懐抄』の研究」

鎌倉時代初期の東大寺を代表する学僧宗性自筆資料中の一つで、三通の書状と五首の漢詩を収めた巻子一軸、『遁世述懐抄』の紹介と研究。

第一章「『遁世述懐抄』解題」

『遁世述懐抄』全体の紹介と翻刻。三通の書状と五首の漢詩全ての文書について、書写奥書等から知られるところを整理した。漢詩については詳細を第二・第三章に譲り、三通の書状について詳しく検討した。

第二章「信阿小考」

作者名を「信阿」とする漢詩二首の紹介と考察。詩の内容、文言の検討より、多彩な著作で知られる興福寺僧信救の作と比定した。初学書の注釈者や願文などの散文の作者という側面しか知られていなかった信救に、それらとは性格の大きく異なる漢詩が残ることは、それが比較的早い時期の作であることと合わせて、伝記的にも重要であろう。

第三章「『遁世述懐抄』所収漢詩について」

『遁世述懐抄』所収漢詩、藤懇真七言十韻・塵巷隠「無題」詩・藤原基良「春日社壇述懐詩」三首の紹介と考察。措辞や詩型の検討と詳細な書写奥書の読解を通じてその特色を論じた。

付章「『遁世述懐抄』所収書状翻刻」

第二・第三章で取り上げなかった所収書状三通の翻刻と、私に句切り、句読点を付したものを載せた。また、第一章を承け、参考として師長書状と『保元物語』の代表的諸本との校異表を付す。

留学生を対象とする日本語教育における教師の専門知
―実践の中の教師の学び・変化・成長についてのナラティブ的探求―

李　暁博

本研究はナラティブ的探求という手法を用い、日本語教育における一人の日本語教師、涼子さんの専門知を彼女の実践から捉えようとしたものである。

本研究は、涼子さんが教えている日本の大学の学部正規課程の留学生を対象とするある日本語授業で行ったほぼ1年間、週に1回のフィールドワークをもとにしている。本研究の研究参加者は、涼子さんのほかに、学習者、涼子さんの同僚である。涼子さんの

教室で、彼女の実践を参与観察し、フィールドノートを書く以外に、涼子さんと授業前、授業後に行なった様々な話し合い、涼子さんと交換したEメール、そして、涼子さんの同僚たちとの話し合い、及び涼子さんへのインタビュー、学習者へのインタビュー、そして、筆者が書いてきた「日記」などをデータとした。

これらのデータをもとに、筆者は、涼子さんの実践のストーリーを、彼女の属している専門的知風景の中において、何度も生きなおし、「時間的要素」、「場所的要素」と「個人、社会、及びその関係的要素」から、出来事の関係やつながりを探り、理解し、それをリサーチテキストとして書いた。そして、出来上がったリサーチテキストをすべて涼子さんと共有し、涼子さんから返ってきた意見やコメントから得た新たな発見や理解を加えるなどして、再び「リサーチテキスト」を書き直した。このように、複雑な要素に影響された「リサーチテキスト」を書き、書き直す過程を通して、筆者は、涼子さんと涼子さんの実践に対する理解を深め、涼子さんの一年にわたる実践をだんだんと系統的に、深く見ることができた。

涼子さんのクラスは、同僚たちとのチームティーチングのプロジェクトワークというカリキュラムから始まった。しかし、涼子さんが最初経験したのは、「ざわざわとした教室」であり、学習者たちが積極的に参加しない授業であった。何が原因でこのようになっているのか、教師としての涼子さんには最初分からなかった。涼子さんは教室内での「納得できない」実践と教室外での同僚たちとの話し合いの間で、ジレンマを感じ、悩みながら、「学習者」の実情に目を向けるようになった。そこで、涼子さんが分かったことは、目の前の学習者たちにとって大事なのは、「基礎体力」をつけなければならないということだった。涼子さんは教科書を使う「読み書き中心」の授業を通して、学習者たちの「基礎体力」をつけるように努力しようとした。しかし、初めての「読み書き中心」の授業で、涼子さんは、学習者たちの日本語にもっと深刻な問題があることに気づいた。同時に、日本社会における学習者たちの日本語学習の難しさを考えると、涼子さんは学習者たちが悩んでいる日本語の基礎的な文法から、授業で教えなければならないことに気づき、後期から初級の文法を教えるようになった。文法を習うことを求めていた学習者たちが後期になって、自主的に授業に参加し、涼子さんと一緒に教室を楽しく学べる空間作りに取り組むようになった。教室が次第によい方向に向かうようになると、涼子さんはまた学習者たちに、「何を勉強したらいいのかという目標」を「自分の力で」立てられるような能力を、授業を通して育てようとした。さらに、実践の中に涼子さんが求め続けてきた「学習者を見る」ことの意味も、次第に教室を越え、教室外に及んだ。涼子さんと学習者たちの間に、お互い

を高める刺激ができ、信頼し合う感情的なつながりが生まれ、「心のある流れの授業」ができた。

涼子さんのこのような様々なストーリーやナラティブを探求するうちに、筆者には、彼女の実践が、彼女自身の歴史、今までの経験、個人的な教育ビリーフとどのような関連を持ち、さらに、教室をとりまく様々な要因にいかに影響されているかが見えるようになった。

このようにして出来上がったストーリー、探求の過程は、それぞれ別個の独立したものではなく、涼子さんの専門知という大きなナラティブの要素として、複雑に絡み合ったものである。なぜなら、筆者にとっては、涼子さんの実践のナラティブを理解することは、彼女の専門知を理解することを意味し、教師としての彼女の思考と行動及び変化と成長などを理解することを意味しているからである。つまり、涼子さんの教師としての専門知、実践の中での学び・変化・成長がすべて彼女の実践のストーリーの中に埋め込まれており、筆者がそれをストーリーとナラティブを書くことを通して、理解し、探求したのである。

韓国語話者による日本語破裂音・破擦音の生成及び知覚に関する実験音声学的研究

司空　煥

本論文は、韓国語を母語とする日本語学習者のための日本語音声教育における、有声・無声の音韻的対立の問題と「ザ行音」や「ジャ行音」の区別の問題に際し、学習者音声の音響的特性について詳細に究明し、記述することと、学習者による有声性の知覚弁別に関与する音響的要因を明らかにすることを目的とする実験音声学的研究である。

本論文は全八章から構成されている。まず第一章では、研究の目的と意義を述べる。第二章で日韓両言語の音韻体系について子音を中心に概括的な説明を行い、これに関する既存の研究成果について第三章で概観する。第四章は提起した課題に取り組むために立てた実験の枠組みについて述べる。第五章から第六章では、日本語の破裂音と破擦音の音響的特性と知覚特性について、有声性の観点から実験的検証を行い、その結果について記述した。

まず、第五章では、日本語破裂音の生成面について、日本語話者による語頭の日本語破裂音について、有声音と無声音の区別に有

効な音響的特性は、Voicebarと気息区間の時間長であった。また母音間においては、閉鎖区間長及び先行母音の時間長が主な区別素性であった。これは、語頭では有効な区別特性であった気息区間長が、母音間にくると有効ではなくなることを意味する。

一方、韓国語話者の場合は、語頭では、気息区間の時間長だけが有声音と無声音の音響的区別に有効であった。母音間においては、閉鎖区間及び先行母音の時間長に加え、気息区間も主な区別素性であることが分かった。さらに、日本語話者とは異なり、有声音の気息区間長に較べ、無声音の気息区間長が有意に長いことが認められた。

以上のことから、韓国語話者による日本語破裂音の場合、日本語話者と異なり、声帯振動の有無ではなく、語頭では気息性を、母音間では調音時における口腔内での閉鎖の強さを含む調音器官の緊張の度合いを調節することで、有声音と無声音を区別することが分かった。

また、破裂音の有声性の知覚弁別に関して、日本語話者による語頭破裂音では、後続母音の音響情報と気息区間の時間長が有声性の知覚弁別に影響を与える主な要因であった。母音間では、複数の要因が関与するが、特に、閉鎖区間の時間長と気息区間の時間長が優先的な要因として関わることが分かった。

韓国語話者においては、語頭では気息区間長が知覚弁別に優先的要因であり、Voicebarが二次的に関与することが分かった。母音間では、閉鎖区間の時間長と閉鎖区間の有声性が優先的な要因であった。

以上の結果から、生成の際に有声音と無声音の間に顕著な差を示さない要因であっても、知覚判断の際には有効な弁別要因として働くことが明らかになった。

第六章では、破擦音の生成及び知覚に関し、得られた知見である。

語頭の日本語破擦音の生成について、日本語話者による有声音は、音響的無声化が頻繁に起きた。そのため、摩擦区間長が補助的に関与し、有声・無声の区別を強めると考えられる。

一方、韓国語話者が生成した有声音は、調音時における緊張の度合いの調節を通じて、有声音と無声音を区別しようとする努力が窺えた。

母音間の破擦音の場合、有声音と無声音の区別に有効な音響的特性は、日本語話者と韓国語話者ともに、先行母音と閉鎖区間の時間長であることがわかった。また、先行母音とそれに後続する閉鎖区間における時間長の割合から、有声音・無声音に関係なく、韓国語話者による破擦音の調音時における調音器官の緊張の度合いが、母語話者の生成した破擦音と較べ、より高いことを示唆する結果が得られた。

破擦音の有声性の知覚弁別に関しては、日本語話者において、語頭での有声・無声を知覚弁別する際に用いるもっとも優先的な音響的要因は、Voicebar と摩擦区間の時間長であった。なお、生成された有声音と無声音を区別する際、顕著に現れた音響的特性が、知覚においても有効な手がかりとして作用することが分かった。

また、母音間では、閉鎖区間に伴う声帯振動運動がもっとも優先的な要因であり、閉鎖区間の時間長が二次的に関与することが考えられる。また、閉鎖区間の時間長との時間的相関関係の中で先行母音の時間長も関与すると思われる。韓国語話者においても、語頭では、Voicebar と摩擦区間の時間長がもっとも優先的な音響的要因であった。

一方、韓国語話者の場合、日本語話者ほどではないが、Voicebar の存在が優先的な要因として関与することが分かった。さらに、日本語話者と同様、母音間では、閉鎖区間長と先行母音長との時間的相関関係により、有声性の知覚判断が影響されることがわかった。

第七章では、「ザ行音」の習得困難の背景を究明するため、「ザ行音」と「ジャ行音」生成上の区別について、パラトグラフを用いて調音的特性を明らかにした。その結果、韓国語話者と日本語話者の間には、「ザ行音」調音の際に観察される「歯茎部」や「歯茎硬口蓋部」の舌と口蓋の接触パターンに大きな相違があることと、「ザ行音」の調音の際、韓国語話者に見られる舌と口蓋の接触パターンは、日本語話者の「ジャ行音」のそれに類似した特徴を示すことを明らかにした。

第八章では、まとめと今後の課題、展望を述べている。

日本語諸方言における意志・推量表現の変化に関する研究

橋本(舩木) 礼子

本論文は、日本語諸方言の意志・推量表現という部分体系を対象として、言語変化のメカニズムと変化パターンについて論じたものである。本論文の特徴は、文献の残っている方言については近世以降の用例を分析していく方法を採り、また文献を利用できない方言については、共時的な部分体系を詳細に記述し、この共時態のなかに変化を見出すという方法を採って、地域的変種（方言）の変化メカニズムと変化パターンを中央変種（標準語）のそれと平行させて論じている点にある。

第一部では、論の中心となる第二部の各章の位置づけを示すために、先行研究のレビューを行ったうえで、分析の枠組みと研究

対象の選定理由を示している。まず第一章では、モダリティに関する先行研究のレビューを行い、本論文のとる理論的立場を明示した。第二章では、日本語の中央変種が上代から近現代までに辿ってきた意志・推量に関連する部分体系と形式の通時的変化を確認している。第三章では、ある意味に用いられるさまざまな形式の全国的な分布を見、またこれとは逆に一形式が担いうるさまざまな意味の分布を見ることによって、現代諸方言の意志・推量表現形式とその意味の分布を概観している。これらの作業を通じて、(a) 透明性・明晰性志向という変化は中央変種だけに顕著なものだったのか、(b) 中央変種では古典のム系形式がモダリティ体系のなかで重要な位置を占め、推量専用形式を析出する土台ともなっているが、ム系形式以外の推量表現形式を持つ方言はどのような意志・推量表現体系をもっているのか、(c) 推量専用形式を分出していない方言の意志・推量表現体系はどのようなものか、(d) 意志・推量表現を担っていた形式が、標準語だけでなく近隣の諸方言の影響下でさまざまに変化していく過程はどのようなものなのか、という四つの課題を見出した。

第二部では、(a) ～ (d) の課題の解明のために、いくつかの方言を取り上げて通時的・共時的考察を行った。第五章では、(a) に関して、中央変種と同様にム系形式から独自の推量専用形式を分出させた山形県鶴岡方言を取り上げ、意志・推量表現形式の変化を通時的に追い、ム系形式から推量専用形式を分出する「道すじ」は中央変種も鶴岡方言も同じだが、その変化の早さは鶴岡方言のほうが緩やかであることを明らかにした。第六章では (b) に関して、まずラム系形式を有する高知方言を取りあげ、幕末から現代までの文献を用いて意志・推量表現体系の変化を追った。次いで、ウズ系形式とラム系形式をもっている静岡県榛原郡中川根方言を取り上げて共時的な意志・推量表現体系の記述を行った。第七章では (c) に関して、ベイ系形式を用いる福島県喜多方方言を取り上げ、ベイの共時的記述を行った。また近世前期の資料『雑兵物語』も分析対象とした。その結果、事態的意味およびこれより派生されると考えられる当為の意味が喜多方方言には見られず、また『雑兵物語』でもかなり非生産的で成句的なものとして用いられていたことがわかった。こうした事態的意味のありかたが、ベイの真正モダリティ形式化に関わっていると考えられる。なお、喜多方のベイは確認要求表現からさらに拡張した新たな意味・用法を獲得していることも明らかになった。第八章では、意志・推量表現を担っている形式が、標準語および近隣の優勢変種との接触によってどのような変化を辿りうるかについて考えるために、名古屋市から伊勢市にわたる伊勢湾沿岸地域を対象としたグロットグラムを用い、社会的な変数を取り込んだ分析を行った。

最後に「まとめ」として、日本語諸方言の意志・推量表現に関する変化の分析から見えることを、意味の拡張／縮小の視点、言語接触の視点、文法化の視点から総括した。

『満洲国』と日本の帝国支配
―植民地朝鮮との構造連関を中心に

田中隆一

本論文の目的は「満洲国」統治を植民地朝鮮との相関関係を中心に、日本植民地帝国のなかに構造的に位置づけることにある。具体的な課題は、第一に憲法制定問題と治外法権撤廃問題を中心に、「満洲国」における統治機構の形成過程を明らかにすることである。

第二に、「満洲国」における「国民」創出問題を「在満朝鮮人」問題を中心に検討することである。

第三に、「満洲国」時期、「日本海ルート」問題と、植民地司法制度形成過程問題を中心に、「満洲国」統治を日本の帝国支配のなかに構造的に位置づけることである。

「第一章　『満洲国』における憲法制定問題」では、「満洲国」初期の憲法制定問題について、清朝復辟と溥儀側近を中心にした君主独裁、議会開設による日本勢力を弱化させることを意図した憲法制度調査委員会の活動と、関東軍を中心とする日本側の対応を中心に検討した。その結果、関東軍は憲法調査委員会の中心人物であった趙欣伯を罷免するにいたり、「満洲国」においては憲法が制定されることなく、政府組織などの単行法規の積み重ねによって統治システムが構築されたことを明らかにした。

「第二章　『満洲国』治外法権撤廃と満鉄」と「第三章　『在満大使館警務部』設置問題」では、「満洲国」治外法権撤廃措置を中心に、「満洲国」における統治機構の形成過程を検討した。日露戦後以降、日本が獲得した「満蒙特殊権益」が中国の主権を侵害するものであったのと同様に、「満洲国」形成過程においては、これら「満蒙特殊権益」が「満洲国」の法令や行政権を阻害したため、「満洲国」はこれら「満蒙特殊権益」を撤廃する必要が生じたのである。そこで「第二章」では課税・産業行政権に関する第一次治外法権撤廃問題に対する満鉄（南満洲鉄道株式会社）の対応過程を、「第三章」では第二次治外法権撤廃問題のうち、「在満大使館警務部」設置問題を中心に領事館警察廃止にいたる政治過程を解明しようとした。その結果、第一次治外法権撤廃過程においては満鉄は終始、受動的立場、ないしは事実上政策決定過程から排除された傾向が強く、それまで多角経営を展開していた満鉄は、以後、鉄道部門の比重を高めていくこと、また満

洲事変時、関東庁警察、領事館警察、関東憲兵隊といった複雑に分立していた満洲の日本警察権は第二次撤廃措置を通じて、関東軍に掌握されることなどを明らかにした。

「第四章　『満洲国民』の創出と『在満朝鮮人』問題」では、「満洲国民」創出政策を、「在満朝鮮人」に関する国籍・教育・徴兵制度を中心に検討した。そこでは「五族協和」を掲げ、「在満朝鮮人」を「満洲国民」として位置づけようとする「満洲国」側（関東軍）の論理と、「内鮮一体」を掲げ「日本帝国臣民」として取り扱おうとする朝鮮総督府の論理が鋭く対立していたことが明らかとなった。

「第五章　『満洲国』期ハルビン朝鮮人の『対日協力』」は、「満洲国」期「在満朝鮮人」の「対日協力」活動の内的論理について、ハルビンを事例に検討した。「満洲国」協和会ハルビン朝鮮人分会にみられる「在満朝鮮人」の「対日協力」は、特に日中戦争時期に展開されたが、その内的論理には「協力」を通じた「生存権確保」の要求が存在していた。しかし、こうした協和会朝鮮人分会の活動はハルビンにおいては大衆的基盤をもちえなかったことを明らかにした。

「第六章　『満洲国』下の満鉄と『日本海ルート』」では日本本国、植民地朝鮮、「満洲国」にまたがる輸送ルートの形成において、交通（鉄道・海運）行政や関税行政を通じて、満鉄、関東軍、朝鮮総督府、鉄道省、逓信省など多くの政策主体が関与し、激しい対立を惹起したことを検討した。あわせて、「日本海ルート」構想の樹立にさいしては、同ルートを国土軸とする産業立地計画や、地方行政レベルでの行政一元化が構想されていたことを明らかにした。

「第七章　『満洲国』と帝国日本の異法域統合」では、朝鮮、台湾、関東州、「満洲国」をはじめとする「異法域」から形成された帝国日本の司法制度を朝鮮植民地解放運動との関係から考察した。特に、「異法域」にまたがる「域外交渉事件」に関する「司法事務共助法」と「共通法」の制定過程、およびそれら「内外地関渉法」と領事裁判との関係、また領事裁判の植民地裁判所への上級審移管問題を中心に検討した。

「孝」思想の研究

佐野大介

第一部『孝経』注釈に関する研究

『古文孝経孔安国伝』（以下、『孔伝』）偽作説は大別して五種存在するが、本書の成立時期は東晋の元帝期以後かつ梁以前の六

朝期と考えるのが妥当である。

『孔伝』は、君臣間が父子間と同様の構造を持つと措定することにより、君臣関係と父子関係とを同一視し、孝忠移行論の根拠とする。ただ、父子関係に自然発生的に存在する「育の恩」を、君臣関係では人為的な「禄（の恩）」で代用するため、君臣関係は父子関係と比べて安定性に欠けるものとなっている。

『孔伝』は「法治」を積極的に推奨するが、「法治」を有効性という功利的理由から説くだけでなく、経が「孝治」を説く際に用いるものと同形の論理構造を用いて、倫理的理由からも解説する。また、『孔伝』の法治関連の記述は、多く『管子』に依拠したものだが、これは、『孔伝』の持つ人間観が『管子』のそれと類似しており、また、「法」に関する思考も『管子』の「道法思想」が流用しやすいものであったためと考えられる。

司馬光『古文孝経指解』の思想は、『大学』の所謂八条目の思想と一致し、そのうちの「治家」を軸に司馬光の著作群は思想的に密接に関連する。また、経文に古文経が採用された理由は、閨門章の存在にあると考えられる。

第二部「孝」と「不孝」との間

経解史上において、「孝」は「愛」と「敬」との二要素より成るとされてきたが、時代が下るにつれて二者の性格設定は、「愛」は易く「敬」は難いというものから、両者の「対立」が強調されるようになった。その傾向の到達点としては、朱子学の「狎恩特愛云々」という認識があげられるが、後に成立した諸注釈においては、朱子学的な愛敬観を利用しつつも、「対立」とは異なる様々な解釈が見られる。

親への諫争の目的は不義の是正にあるが、強制力を持たない。さらに、その最終的な目的は社会正義の実現ではなく、あくまで不義が実行されることにより発生する親の不利益を回避することにある。また、親に告げずに行動する「不告」が是認されるのは、「告」げることが親の利益に反すると予想される場合に限られる。つまり「不服従」における子の当為には、「親を養う」・「後嗣の確保」・「服従」という優先順位が存在する。

後漢末の王充・孔融・仲長統は「孝批判」を唱えたとされる。しかしその説は、「情愛の生得性」を重視する孝観とは対立するが、孝においても文化的矯正を重視する立場（『荀子』）の一つの発展型であるといえる。

儒家は墨家の「利」の思想や兼愛論、及び薄葬説を「不孝」だととらえ批判するが、墨家から見れば死者への態度は決して冷淡なものではない。儒墨による互いへの批判、特に儒家側からの批判は、己の立場からの一方的なものであったといえる。

第三部　懐徳堂の孝

我が中井履軒は孝を重んじたが、その孝観は、孝行の結果よりもその動機に重点を置くだけでなく、実行前に孝行の結果を想定することすら全て排した、極めて動機主義的なものであった。また、『孝経』に対して批判的であったのも、孝の形式化を嫌ったためと考えられる。

『蒙養篇』について、手稿本二種・版本二種・草稿である『奠陰消息』を調査した結果、二種の翻刻が同一の底本を使用したとは考えがたく、またそれぞれの底本が両帖でないことも明らかとなった。

孝子として知られる義兵衛の三種の伝記や、中井竹山「孝子義画像引」と三浦梅園『愉婉録』との間には、学派をこえて影響関係が見られ、孝行譚の選書は、当時の儒学者間の共通の関心事であったと考えられる。

崔南善論

―植民地期朝鮮における檀君論とナショナリズムの創出―

全　成坤

本論文は、朝鮮総督府・日本帝国の植民地支配下における、崔南善の思想・活動を考察している。崔は三・一運動の独立宣言書を起草して逮捕され、懲役に服した後、雑誌や新聞を創刊し、ジャーナリストとして活躍し、さらに朝鮮の歴史を古代まで遡って研究した歴史学者である。崔が現在でも韓国・北朝鮮の民族主義イデオロギーの中核を占めている「檀君」神話を学術的に究明し、それを被支配者・被植民者の文化的アイデンティティとして樹立しようと苦闘していったことに焦点を絞って、崔の著作を当時の政治的状況を踏まえて読み解き分析することを課題としている。

序章では、先行研究を踏まえて、本論文の問題意識と方法を提示している。崔は、解放後、「親日者」として批判されてきたが、民族主義＝善、親日＝悪というステレオタイプ化された二元論的思考によって捉えるのではなく、植民地の状況と支配イデオロギーとの関係において、崔南善の思想・活動を位置づけ、崔がこの時代の状況をどのように受け止めて、支配イデオロギーに向き合い、自己の思想を構想し創出していったのかを明らかにすることを課題として設定した。第一章では、崔の創刊した雑誌『少年』の論説を分析し、崔が地政学視点から、朝鮮の文化的な優位を主張して、独自の朝鮮半島論を展開したことを明らかにし、また『少年』を言論交換の場として次世代を担う青年たちの養成を目指したことを指摘し、ジャーナリストとしての崔を描き出している。第二章では、崔が一九二四年に創刊した『時代日報』を取り

上げ、崔の執筆した論説から、共産主義・国際主義の影響のもとで、朝鮮の独立を射程に入れて、民族を越えた被抑圧民族・労働者階級・被抑圧者の国際的な連帯と植民地解放を主張し、朝鮮総督府の施政、植民地支配に対する批判を検閲・発禁にもかかわらず展開したことを指摘する。第三章では、崔が日本人類学者の日鮮同祖論、また檀君否定・抹殺論を批判し、これまでの檀君神話の解釈を一新させて、植民地支配下における朝鮮ナショナリズムの形成に大きく寄与したことを指摘している。第四章では、崔の「薩満教箚記」を取り上げ、東北アジアの「薩満教」つまりシャーマニズムが朝鮮の古代宗教の基盤となっており、檀君が「巫君」であることを究明していったことを緻密なテクスト分析を通じて指摘し、崔が日鮮同祖論に組していたのではなく、それを乗り越える視座をもち、新たな檀君像を提示したことを明らかにしている。第五章では、崔が主著「不咸文化論」において構想した東アジア文化圏論は、日本の大東亜共栄圏とはことなり、植民地支配下での「屈折の中で考え練られた論理」をもち、朝鮮の文化的世界を保持しようとする、崔の「精神的亡命」の成果であると評価している。崔は満州建国大学の教授として招聘されたが、論文や講義で満州国の建国理念を「民族協和」を逆手にとって、朝鮮民族の「精神の原点」である檀君神話を力説した。そこに、「内鮮一体」の朝鮮と「民族協和」の満州の間で、崔が独自の思想的位置取りをするためにいかに苦闘したのかを評価すべきことを明らかにした。

萩原朔太郎
―イデーとしての日本―

松村寛之

近年、多くの日本近代史研究が、ネイションは「想像の共同体」（B・アンダーソン）にすぎないとの見解を共有し、ナショナリズムの排他性や抑圧性を批判している。しかし、そこではナショナリズムの想像力が持つ重要な面、すなわち国家支配から逸脱するばかりか、その脅威にさえなりうるという事実がほとんど語られてこなかった。本稿は、ナショナリズムにおける後者の問題について、著名な詩人であり評論家でもあった萩原朔太郎の、

として指摘している。第六章では、日本帝国の敗北、朝鮮解放後、崔南善が「反民族行為者処罰法」によって逮捕され、「親日者」とされたが、この「親日」概念の創出過程を分析し、親日者としての崔、また「檀君古記箋釈」から檀君論を検討し、崔の再編成した檀君論が現在の朝鮮の文化的アイデンティティ、また民族主義・ナショナリズムの源泉となる檀君神話として存続していることを明らかにした。

特に「日本への回帰」（一九三七年）にいたる思想の分析をつうじて論じるものである。

本稿の第一章では、昭和初年代に萩原が展開した近代日本批判について論じる。彼の批判は、詩や芸術をめぐる原理的な考察をきっかけにして、日本社会における「叙事詩的精神」の不在に向けられていく。その精神は、西洋文明の根底を支えるヒューマニズムの精神であり、個人主義と強靭な主観によって現実を超克しようとする意志である。日本社会の前近代性を自覚した彼は、昭和日本の詩人の義務として、詩を書くより前に非叙事詩的な伝統を否定し、真の意味での近代化を先導すべきだという結論に達する。なぜなら、萩原にとってそれは、近代日本のネイションを美的に媒介する芸術＝「民族詩」の創造と深く関係していたからである。

第二章では、若き日の萩原とその思想形成の過程をたどることで、彼の持つネイション理念の根源を探る。青年萩原は、現実への反逆心を内に秘めながら、社会的無能力者としての過剰な劣等感や疎外感にさいなまれ、みずから「疾患」と呼ぶ孤独に閉じこもってゆくが、それは極端なエゴイズムへの信仰へと変容した。彼はその地点から、晩年まで一貫する、次のような思想に到達する。すなわち、近代の個々人がその自我と特殊性を保ちながら、しかも全人類的に倫理的な関係を築きうるならば、その希望はまず、具体的な共同性＝ネイションのうちにおいてのみ実感されるだろう、と。

第三章および終章では、萩原のナショナリズム思想が十五年戦争期において、国家による国民統合と対立し、そして敗北してゆく姿を描く。ときあたかも、多くの知識人や文学者が、次第に見失われたもの、回帰すべきものとして「日本的なるもの」の模索に向かいはじめ、その多くがアジア・太平洋戦争開戦の前後には国家の要求する上からのナショナリズムに合流した。しかし、萩原はそれらに対し「イデーとしての日本」を対置する。この「イデーとしての日本」とは、伝統や古典の日本を、不変の規範、回帰すべき原像ではなく、むしろみずからの内側からつねに新しい時代＝近代を指し示す芸術の、絶え間ない変化の流れとする理念であった。それは、個の抑圧と支配のために国家が掲げた伝統の姿と対立し、抵抗の武器としての意義を持つはずであったが、萩原の芸術至上主義は現実に対する批判力を維持することができず、次第に頽落の姿を見せてゆく。とはいえ、萩原のネイションと、その核になる伝統の批判的な創造は、彼の死までつづけられていたのであり、その可能性の模索は戦後、竹内好などにうけつがれてゆく。

六波羅探題の成立・展開と公家政権

木村英一

本稿は、承久の乱（一二二一）直後に鎌倉幕府が京都の六波羅の地に設置した六波羅探題の成立・展開と歴史的位置について、主に公家政権との関係から考察するものである。まず序章「六波羅探題研究の現状と課題」で、これまでの研究の成果・特徴と問題点を整理した。今後の六波羅探題研究では、その機能の内容と遂行形態・展開過程・特質を具体的に解明すること、及び公家政権との関係という視角を徹底し、更に六波羅探題・公家政権・関東（幕府）三者相互間の関係を明らかにすることによって、当該期の政治史・国家史を把握することが必要である。本稿では王と都の守護、寺社紛争の処理、西国支配の機能を素材として右の課題に取り組み、六波羅探題の本質と歴史的位置の解明を目指した。

第一章「六波羅探題の成立と公家政権―『洛中警固』を通して―」では、京とその周辺の警察及び寺社の嗷訴入京・紛争の制圧をめぐる、成立期六波羅探題の実態や公家政権との関係について、承久の乱以前と比較しながら考察した。六波羅探題成立以前は、院が主体となって警固を指令し、在京の軍事貴族・武士を動員した。承久の乱後に成立した六波羅探題は、当初から「洛中警固」を主導したわけではなく、特に治安維持に関する姿勢は消極的なものであった。しかし、乱後の政治変動と公武間の政治決定によって、六波羅探題の洛中警察システムや寺社嗷訴・紛争に際しての在京御家人動員体制が構築された。

第二章「京都大番役と鎌倉幕府・王権―京都大番役の勤仕先をめぐって―」では、大番役に対する幕府の関与のあり方を御家人の勤仕先の変化から論じ、幕府と王権との関係や国家秩序における幕府の位置にも言及した。平安末期に成立した当初の大番役は内裏のみが警固の対象であった。しかし承久の乱後、幕府が大番役制度を整備して実施・管理の主導権を握る中で、院御所もその勤仕先に設定された。これにより幕府は中世王権（天皇・院）全体を守護・統制する存在となり、国家秩序も幕府の主導の下に維持されることとなった。

第三章「鎌倉時代の寺社紛争と六波羅探題」では、寺社紛争という国家的問題の処理をめぐる六波羅探題の機能・役割と公家政権・関東（幕府）との関係について考察した。承久の乱以前は院が紛争解決の全般を主導し、乱後もその主導権は依然として公家政権にあった。しかし当時の公武の政治動向を反映して、六波羅探題が公家政権と意思伝達・意見調整を行いながら、紛争の抑止

や容疑者の逮捕・処罰等を行い、また紛争当事者との交渉や解決に向けての政治的合意形成にも関わるようになった。鎌倉後期には関東が紛争処理の実質的主導権を握り、治天の君の解決能力は低下した。その中で六波羅探題は、公家政権と関東の政治的判断の形成と施行を支え、両者を有機的につなぐ機関の役割を果たした。

第四章「鎌倉後期の勅命施行と六波羅探題」では、畿内・西国の訴訟案件に関する治天の君の指令（勅命）を六波羅探題が施行するシステムの実態や影響・効果について考察した。勅命施行の基本的機能は本所一円地における悪党の検断だったが、時に公家裁許の事実上の強制執行となる場合もあった。その厳しい制裁措置は論人・被疑者側の抵抗を招き、また問題が両統対立等の様々な抗争に結びつくなど、結果的に混迷は一層深刻化した。更に訴人が意図的に勅命施行を要請し、武家裁判での現状を打開して地頭御家人・武家被官の権益拡大の動きを封じ込めることもあった。勅命施行によって諸階層の不満・反発は六波羅探題に集中することとなり、建武政権成立への社会的条件が整えられていった。

以上の考察結果から、六波羅探題は探題首班（個人）から探題府（機関）へとその存在形態を変化させたことが分かる。しかし、各段階の政治・社会状況に応じて、六波羅探題は公家政権・幕府との結びつきを維持・強化し、幕府の国家的検断機能を遂行していた。まさに六波羅探題は当該期の国家秩序を再生産する要の位置にあったが、新しい社会動向に充分対応できず、その矛盾を一身に受けることとなったのである。

弥生時代の土器と社会

長友（中村）朋子

一　研究史と当該研究の目的

弥生時代が水稲農耕を基盤とする社会であると認識され、その次の時代である古墳時代が階級社会であるという位置づけがなされて以来、水稲農耕の本格的にはじまった弥生社会が、階級社会へと発展する変化の実態の追究が、弥生時代における重要な課題となった。一九七〇年代までには集落、墓制、生業など多面的な視点から研究が蓄積され、一九八〇年代になると、さらに、網羅的体系的な弥生時代像が提示されるにいたった。それまでの研究では、弥生社会の発展は進化論的に理解されるのが主流であった。しかし、その後の調査や研究によって、地元の石材を用いて製作された石器にみられるような弥生中期の流通網の発達が、大陸からの鉄素材獲得と長距離交易に依存する流通へと交代することに

よって大きく変質し、弥生後期社会が形成されるという見解が生まれてきた。

このような議論をふまえ、私は日常的器物である土器を素材として、弥生時代の特質を解明し変化の背景を探ることを本論文の目的と定めた。

二　分析と検討結果

まず、時間軸を検討した上で、分析および検討を重ねた。紙面の都合上、考察した結果のみを以下簡潔に示す。

①土器の機能性と装飾性の分析により、弥生中期社会の地域間関係が複雑な様相を呈することが示された。すなわち、水稲農耕の定着とともに隣接地域の関係が密接になり、複数の平野を含んだ日常的交流頻度の高い交流圏が形成されるとともに、生業の異なると推察される山地と平野間でも集団性の差異が認められることを明らかにした。

②土器の製作技法、焼成方法、規格度、流通範囲を分析し、生産コストという視点から検討した。その結果、弥生土器生産は一方向へ発展するのではなく、生産コストの低い前期、高い中期、再び低い後期、さらに器種による作り分けが明瞭になる終末期へと高低の波を描きながら変化することを指摘し、この動態が西日本において一体であることを明らかにした。

③土器と木器の使用方法に着目して分析をおこない、食事様式が弥生時代後期に大きく変化することが明らかになった。食膳具を載せる台によって必然的に食事単位が区切られた弥生時代後期の饗宴は、もはや弥生時代中期におこなわれたような共同意識の強化や確認だけではなく、階層の差や新たな人間関係を表現するような役割をになったのである。

三　土器からみた弥生時代の特質と社会文化

以上、個別の観点から検討したことを総体的に時間的変化のなかでまとめると四つの画期が認められ、これらはそれぞれ次のような異なった要因に突き動かされていることが理解された。第一の弥生時代開始期の画期は、生業の変化と深くかかわる大陸からの影響を受けた変化、第二の弥生時代中期中葉の画期は集団のまとまりが成熟することによって引き起こされた、社会的側面による内的発展が重要な条件となる変化、第三の弥生時代後期の画期は、土器生産の合理化への価値観の変化であり、列島外からの直接的あるいは間接的影響を想定せざるをえない。同時にそれは社会の複雑化を促進させる素地をつくり、社会の複雑化が目に見える形で成就した変化が第四の終末期の画期としてひきおこされるのである。

このように、土器の検討と考察から、生業や社会変化に伴う幾

度かの画期が認められるが、その変化はそれぞれ背景を異にしており、漸進的な進化論的発展だけでは説明できない。しかし一方で、中期の石器流通網の崩壊により新たな鉄器流通を機軸とした社会が成立し、古墳時代への道がひらけたというような断絶的発展だけの説明でも十分であるとは考えられない。中期の土器地域色の範囲は後期へと引き継がれ、より強固なまとまりをみせるからである。日常道具の流通と地域的社会の十分な発達をとげた成熟した地域社会があったからこそ、鉄器の本格的な流通を契機としつつ、中期社会を基盤として後期に新たな社会構造の構築をとげ、階層の発展、分業化への胎動、首長権力の強化という社会の複雑化を促進することができたと結論付けられた。

〈曖昧化〉の構造
—夏目漱石『心』論—

徳永光展

本論文は夏目漱石『心』に関する研究であり、〈上〉に〈下〉の展開をうかがわせる記述を発見しつつ、作品が抱える曖昧性に着目して論じたものである。

「第一章　本研究の概要」は全体の序で、先生の遺書も「私」の手記も体験から相当の時間が経過した後に執筆された事実を踏まえた議論の必要性を指摘し、本研究の目指す方向性を確認している。

「第二章　作品論の歴史的展開」は研究史論である。ここでは漱石門下生に見られる自己を「私」に、先生を漱石に見立てた読みに始まり、記載された情報に基づく読解からその内容に疑義を差し挟む読解へ、倫理的価値を汲み取る議論から作品構造を問題にする議論へ、先生を中心にした解釈から登場人物個々を解釈する姿勢へといった研究史的潮流に加えて作品が規定する時間に遡った解釈とそれを捨象した解釈、作者・漱石の扱いを巡る立場、作品が孕む矛盾や欠陥、「私」による遺書編集可能性、推理小説的仕掛け、作品生成過程の調査といった項目について概観した。

「第三章　構造論の到達点と課題」では研究の現況を論じたが、新聞連載小説という形態には論理的破綻が生じるのも当然であり、「私」や先生による記述の信憑性や大学生の「私」と手記を執筆する「私」、遺書に描かれる先生と遺書を執筆する先生それぞれに存在する乖離、一人称語り手「私」が抱える主観性、描かれなかった出来事に対する読者の想像、更には複数の語り手が読者に及ぼす効果をも考慮すべきことが発見されてきているとした。

「第四章　作品構成上の諸問題」では作品が曖昧な印象を強める構造を抱える事実に触れた。〈上〉〈中〉の「私」と〈下〉の

「私」（先生）との間には紛らわしさが生じかねないし、青年「私」は静を奥さんと呼ぶが、先生は静の母親を遺書で奥さんと称しており、複数の「私」がそれぞれ奥さんと呼ぶべき人物を持つからである。

「第五章　登場人物年齢の確定」では「私」と交際する先生が三〇代半ばであり、先生の学生時代は明治三〇年前後だったとし、静、「私」、Kの年齢も考察している。その結果、遺書を執筆している先生が実年齢より年配に見えかねないこと、また、〈上〉〈中〉を書き記す「私」の年齢が不明な事実を指摘し、この議論が精緻な考証によって逆に謎が明確になってしまう典型例であるとの解釈に至っている。

そこで、「第六章　青年の過去回顧的意識」では執筆時点の「私」に注目し、「私」が言及する〈若さ〉が様々に解釈できる様子を示した。また、手記執筆時の「私」が〈若さ〉を喪失していると見れば、遺書執筆時の先生が学生時代を回顧する姿勢に類似した視点の存在を指摘できるとした。

「第七章　青年の自己認識と記述法」では「私」の心理状態を分析し、東京対故郷、文明に照らされた進歩的意識対土着の保守的意識という二項対立に先生と郷里の家族が重ね合わされている状況を論じた。また、「私」は時の順序に沿って記述しているように見えても、実際には執筆時における意識を混入させ、〈下〉で先生が述べる内容にも立ち入りながら読者を謎に引き込む叙述を取っている様子をも確認した。

「第八章　遺書の重層的意識構造」以降では〈下〉の考察を通して先生に関する問題を論じた。第八章では先生が自殺正当化のために遺書を執筆しているとし、他の登場人物や先生と交際を持った人々には異なる状況認識もあり得た点や遺書に存在する論理的齟齬についても議論した。その上で矛盾については執筆行為そのものが抱え持つ不安定性として捉えるべきであるとした。

「第九章　先生の認識と回顧」では、先生が少女でしかなかった当時の御嬢さんを冷静に認識していた状況を明らかにしている。先生はKという競争相手が出現し、彼を裏切る形でしか結婚を決心できなかったが、Kの死因が孤独を原因としたものではなかったかとの内省や御嬢さんが先生との結婚に確信を持っていたとの認識、また当時の自らに関する心理状態も自覚した上で遺書執筆に取り組んでいたと結論付けた。

中世文学における伝承と信仰の基盤

中川真弓

本論文は、嵯峨清涼寺釈迦如来像に関する言説を視座として、平安後期から鎌倉時代にかけて生み出された文学作品の諸相を明らかにし、その基盤を探ろうとするものである。

第一篇「嵯峨清涼寺釈迦栴檀像譚の研究」では、中世における信仰の一つの柱として様々な方面に影響を与えた嵯峨清涼寺釈迦像譚の生成と展開を、媒介となった個々の典籍に即して解明した。その考察の出発点として、第一章「清涼寺の噂―『宝物集』釈迦栴檀像譚を起点として」では、清涼寺の釈迦像が天竺へ帰還するという噂によって物語を展開させ、縁起を語る『宝物集』に注目した。清涼寺釈迦像は、東大寺僧奝然によって中国で模刻されたもので、永延元年（九八七）に本朝へ将来され、やがて「三国伝来」の仏として信仰を集めるようになる。この呼称は、釈迦像が天竺・震旦・本朝と流伝してきた像であるという認識に基づくが、当初から存在したものではない。この伝承の生成を考察する際に重要な指標となるのが、関連資料に散見する「二伝」「三伝」という語彙である。先行研究では正確に定義されてこなかった両者の意味を確定することで、『宝物集』が清涼寺釈迦像信仰の転換点に位置することを明らかにした。第二章「清涼寺釈迦栴檀像譚の生成」では、別々の典拠を持つ各部から成り立つ釈迦像譚のうち、特に震旦将来部に着目し、釈迦像の伝来を語るためにどのような説が取捨選択されたのかを考察した。第三章「清涼寺釈迦栴檀像譚の展開」では、朗詠注や太子伝などの中世注釈書類の世界において、釈迦像譚がどのように展開し影響を与えたかを論じた。

また、第一篇の付章とした「明恵上人における釈迦―「夢記」に見える上覚と文覚」は、熱烈な釈迦信仰で知られる明恵上人に焦点を当て考察したものである。「夢記」は明恵自筆であるという点で第一次的資料とも言え、伝記だけでは測りきれない明恵の〈内〉をも垣間見ることのできるものである。本章では、伝記類との質的な違いを念頭に置きながら「夢記」を繙くことで、明恵の人生と特に深く関わった二人の師、上覚・文覚との関係を考察した。

第二篇と第三篇では、第一篇で取り上げた作品そのものの成立について論じた。

第二篇の「『宝物集』第二種七巻本の研究」では、『宝物集』について、その成立を考える上でも重要な第二種七巻本を主な対象として考察をおこなった。第一章「第二種七巻本と片仮名古活

字三巻本」では、片仮名古活字三巻本との比較によって第二首七巻本の性格を明らかにし、第二章「第二種七巻本「跋文」考―平康頼と藤原親盛をめぐって」、および三章「第二種七巻本の和歌―『月詣和歌集』との関係をめぐって」では、第二種七巻本のみが有する「跋文」を読み解き、そこからうかがえる『宝物集』の成立環境を指摘した。

第三篇「『菅芥集』の研究」では、従来の研究で看過されてきた続群書類従所収「願文集」について論じた。第一章では、続群書類従の宮内庁書陵部蔵写本を検討し、この作品が本来は『菅芥集』という書名であったことを指摘した。さらに、これまで不明であった作者や伝来過程について考証した。また、書陵部本から遡源して、東寺観智院本・醍醐寺本、および別系統の国立歴史民俗博物館蔵本などの伝本を調査し、『菅芥集』の伝本系統についても考察した。第二章「『菅芥集』嵯峨念仏房関係願文考」では、特に嵯峨清涼寺と関わる願文群を取り上げ、具体的な検討を試みた。その中で、主に専修念仏で論じられることの多い嵯峨念仏房に、強い釈迦信仰の側面があったことを明らかにした。なお、第三章は、未紹介の書陵部蔵本・国立歴史民俗博物館蔵本を翻刻紹介したものである。以上の基礎的考察を通して、この作品の文学史上の位置づけを試みた。

本論文では、中世文学における伝承と信仰の基盤を探るというテーマのもと、その媒介となった作品資料の成立や背景について考察し、そこから各作品の書誌的な問題にまで遡源した。文学の対象の範囲が拡大されている現在、中世全般を俯瞰する視野がより必要とされる中で、一つの視点を提示した。

三島由紀夫作品論

崔　殷景

本稿の構成は序章、第一部、第二部、第三部、終章となっている。

序章では、まず、従来の三島作品研究が、作家論の性格を併せ持つ傾向があり、また三島が傾倒していた「男」へと収斂されていることを指摘した。そこで本稿では三島作品における「女」に焦点を当てて、新たな視線で作品を読み直していくことを述べた。そして、考察の材料になる八つの作品についてそれらを何故選んだのかの理由を説明した。

第一部では、『豊饒の海』全四巻をテクストにしてそこに登場する女たちについて論じた。これまでの男性作家による男の物語という見方から切り離し、登場する女に焦点を絞って考察した。

各章の第一節では、転生者や転生者と見なされる者、あるいは認識者である本多と、彼らが思いを寄せている年上の女との関係に注目してみた。各章の第二節では、目立つ主役でもなく、また特別な扱いをされることもない端役の女たちに注目した。作中で男は、特別な「女」にだけ視線を向けており、その他の周りの「女」とは区別している。中でも『豊饒の海』において聡子の存在感は大きい。しかし、他の女たちの役割も看過できないものがある。女たちは、輪廻転生という男を主役とする『豊饒の海』において、疎外された存在として陰画的に描かれている。とはいうものの、彼女たちは男の性格を明確にしていく陰画的な効果までをも担わされている。つまり、『豊饒の海』の端役といえる女たちは、物語の筋を導いていく要因となり、その物語の展開においても重要な役割を果たしている。

第二部の「演じる「女」と「男」」では、戯曲『サド侯爵夫人』と『わが友ヒットラー』とを比較分析した。二つの戯曲はそれぞれ女性劇、男性劇として構成されており、女と男とがもつ意味とその役割とが明確に区別できる。『サド侯爵夫人』は登場している女性によって不在のサドが浮上してくるというよりは、不在の男によって女同士の対立が明確になってくる。中でも「サド侯爵夫人」であるルネには注目すべきである。ルネは他の女たちとは異なる特性が付与されている。一方『わが友ヒットラー』では、男四人の科白に注意しながら、男性劇で強調されている「友愛」について考察した。特に、レームによって繰り返されている男らしさと男同士の戦友愛とは、この劇全体に底流する過剰な男性性を如実に表している。このように、二つの戯曲では不在の男と彼をめぐる女同士の対立とが浮き彫りにされることによって、そして、一方的な男の顕現によって、というふうにどちらも男女の明暗が鮮明になっている。

第三部では、「「母」あるいは「女」にまつわる物語」という題で『沈める滝』と『音楽』とをそれぞれの章に分けて検討した。二つの作品に見られる顕子と麗子とは、男によって他の女と異なる特別な存在へと祭り上げられている。二人の女には、子持ちでもないのに母性が認められており、男は不感症や冷感症の女に理想化された永遠の女性像を追い求めている。そこには男の現実逃避の幻影が露呈されている。というのは、男が求める対象とは、男と対等になる現実的な女ではなく、救済者としての「聖母」のような幻想的な女性像であるからである。結局、不感症や冷感症という特異な素材は「女」を説明しているというよりは、「男」の弱さを浮き上がらせる機能を果たしている。

終章では本論の各部を顧みて、これまで考察してきた三島作品における「女」の意味と役割とを確かめたうえで、今後の課題について述べた。

近代日韓における「女性」をめぐる言説
―羅蕙錫（ナヘソク）と日本との関わりを中心に

金　華榮

本論文では、日韓における「近代」と「女性」についての問題を「羅蕙錫」という女性を手掛かりに分析している。とりわけ、韓国における「近代」と女性の「性」にかかわる問題について考える上では、近代が植民地支配を通じてもたらされた「近代」であったことに留意すべきであり、女性の「性」を論じる際にも見逃してはならない。ここでは、韓国の女性が日本とのかかわりを持ち、その動きにいかなる関心を持っていたか、また、そのような日本の女性の動きを利用しつつ、いかに自らの置かれた立場を乗り越えようとしたかに重点を置いて考察した。

第一章では、韓国において近代化とともに現れた「新女性」を、羅蕙錫の「理想的婦人」から探り、羅蕙錫の「新女性」論における平塚らいてうの「新しい女」論の影響を検証した。特に、羅蕙重錫の「理想的な婦人」を手がかりに、『青鞜』との関わりを考察した。羅蕙重錫は日本に留学した時期に流行していた「新しい女」を受け入れつつ、彼女独自の女性解放を主張していた。その背景には雑誌『青鞜』、とりわけらいてうの言説が大きな役割を果たしていた。しかし、羅蕙錫は常に「朝鮮人」であることを強く意識しており、らいてうの言説とは異なる性格を生み出している。

第二章では、近代韓国における「恋愛」の受容様相を羅蕙錫の恋愛論から考察した。

まず、近代韓国における新しい男女関係を「恋愛」という言葉から探り、次に羅蕙錫の恋愛論を分析したうえで、与謝野晶子の恋愛論と比較した。羅蕙錫と晶子の恋愛論では「霊肉一致」の「恋愛」が主張され、女性の「性」に対する主体性が肯定されている。二人は「恋愛」の感情は変化しつつ持続するという恋愛の進化を唱え、人間の本能として女性の「性欲」を肯定的に捉えていた点で共通していたが、「性欲」の発生の過程や、解消の方法に対しては異なっていた。性欲の解消のために公娼制度を肯定する羅蕙錫の論理は、支配国による被支配国の女性の「性」の弾圧を見逃しているが、当時の朝鮮女性の「性」の思惑を示唆している。

第三章では、植民地朝鮮における「近代」と「性」の問題を「母性」というキーワードで考察した。羅蕙錫とらいてうは子供は夫婦間の「愛の証」であり、母性愛とは母と子供との関係から生まれる愛情であるとした。しかし、らいてうは母の仕事は「婦

人の天職」であり、女性は母の役割を通じて国家・社会に貢献するとし、国家による母の保護を要請した。さらに、生殖行為を国法で制限することを強調した。このようならいてうの母性論は羅蕙錫の母性論と大きく違っていた。それはなぜかといえば、植民地支配下の女性にとって、国家による母性の保護は植民地支配を認めることにつながる恐れがあったため、民族の自立を考えていた羅蕙錫の母性論では国家による母性保護が見当たらないのである。

第四章では、羅蕙錫の絵画作品『裸婦』における三つの特徴をとりあげた。

第十回「鮮展」で入選した『裸婦』は様々な意味を提示している。『裸婦』の背景にある社会的・文化的コードの理解がなくては、その絵画が意味することを読み解くことは難しい。ここでは裸婦の断髪、垂れ下がっている乳房、視線の問題を考察したが、羅蕙錫が『裸婦』を通じて女性の「身体」に対する主体性を獲得しようと試み、朝鮮への思いを表現したことがわかった。あえて伝統的裸体画のコードを逸脱して新しい技巧を施す羅蕙錫の姿勢は、従来の概念に対する挑戦であるといえる。

以上のように、本博士論文では羅蕙錫と日本のかかわりを探り、近代日韓における「近代」と「女性」の問題の一面を考察した。羅蕙錫の「女性」を論じた言説を、平塚らいてうや与謝野晶子の言説と詳細に比較考察することによって、羅蕙錫が有している多彩な特性を見出し、ひいては日韓における「近代」と「女性」の問題を浮き彫りにすることができたと思う。

三島由紀夫とヘミングウェイの比較研究
―性の問題を中心に―

上垣公明

本論文は三島由紀夫（一九二五―一九七〇）とアーネスト・ヘミングウェイ（一八九九―一九六三）の作品における性の問題を中心テーマとした比較研究である。両作家には思春期における戦争との遭遇、男らしさへの執着、強烈な自己顕示欲、数々の派手なパフォーマンス、激烈な自殺など多くの共通点を見出すことができる。このような両者のパーソナリティーの強烈さ故に、両作家の比較においては文学の創作活動以外の点に注目が集められがちであったことは否定できないところである。その一方で、テキストの比較に基づく実証的な考察はほとんど行われてこなかったのが実状である。このような状況を踏まえて、本論文では両作家のテキストに基づく考察を基本とし、具体的な比較方法として、両者間には実際の交流や、思想面での影響関係が存在しないこと

を前提とした「対比研究」の手法を用いた。論文全体を貫く主な論点は、作品における男性・女性の位置づけ、それらの象徴の特徴、さらに、登場人物たちの性別を軸とした人間関係等である。

本論文の第一章では両作家の原点と呼べる初期の作品である『仮面の告白』、『日はまた昇る』を取り上げた。両作品では、男同士の関係に「ホモソーシャル」と「ホモセクシュアル」の混同した状況が生じていることや、それが美徳を伴うものとして描かれている一方で、異性の関係が否定的なものとして位置づけられ、それにより明確な対照性が生み出されていることを論証した。また、両作品には「祝祭」に関するものが「日常性」と「非日常性」の対照性を際立たせるものとして用いられ、それによって二項対立の作品構造が強められていることを明らかにした。

第二章では『禁色』と『エデンの園』を取り上げ、主人公たちの世界と、その外部の世界とが明確に対置されている特徴があることを指摘し、登場人物の人間関係については、男同士の絆がヒロイズムに結びつく肯定的なものとして位置づけられている一方で、異性の関係はその対極のものとして位置づけられ、それが両作品の顕著な特徴になっていることを明らかにした。また、登場人物の男同士の関係には「ホモセクシュアル」と「ホモソーシャル」の枠組みを超越した友情に基づく絆が含まれていることや、登場人物の性の指向に変化が生じていることを指摘した。さらに、そのような特徴と作家自身の性に関する意識の不安定さとの関係にも言及した。

第三章では『豊饒の海』と『海流のなかの島々』、『老人と海』を取り上げ、これらの作品の全体的な枠組みとして、一回性と円環性とが対極のものとして位置づけられ、それに呼応するかたちで一方の極に一回性・男性原理・死・太陽が、そしてその対極に円環性・女性原理・生・月が位置づけられ、明確な二項対立の構図が生み出されていることを明らかにした。また、これらの作品には性別を軸とした人間関係について、本論文の第一章、第二章で明らかになったことと同様の特徴が見られることを指摘した。

第一章から第三章までの考察によって明らかになった共通の特徴として、男女の位置づけにおける明確な対照性があげられるが、その要因として、劇的さを増すための手段としての性に関する事柄の使用が考えられることを指摘した。また、三島作品における西洋的要素の内包が、両作家の作品の共通性を数多く生み出す要因になっていることを論じた。さらに、両作家の作品中での性に関する事柄をめぐる演技性と、派手なパフォーマンスに象徴される文学活動以外の行動における演技性との関連にも言及した。

マルグリット・ユルスナールと日本文学

久田原　泰子

本論は、若年の頃から能や『源氏物語』に関心を持ち、影響を受けてきたと表明しているマルグリット・ユルスナールの日本文学の受容と影響、またその関わりの詳細を探るために、彼女の日本文学関連の作品を取り上げて精査したものである。彼女の日本文学への興味や関心がどのように変化、発展し、また作品に影響を与えてきたのかを具体的に検討し、彼女の文学性との関連を考察した。

第一部では、『源氏物語』を基にして制作された『源氏の君の最後の恋』をとりあげ、原典と対比しながら、ユルスナールの『源氏物語』の受容と彼女の作品の特質を探った。ユルスナールは、光源氏の臨終を描いたこの作品において、『源氏物語』の枠組みを忠実に用いながらも、男女関係の構造を反転させ、結末にシニカルな視点を導入して独自性を示している。こうした試みには、彼女の紫式部への敬愛の念が顕現しているが、同時に若い新進作家としての野心と気概も表出している。

第二部では彼女の初の戯曲である『沼地での対話』にみられる能的な要素を抽出して、彼女の能との出会いを探り、その関連性をみた。作者は意図的な能の模倣を否定しているが、この作品には形式面及び内容面において能の特質が多くみられることを例証した。またこの作品は、ダンテの『神曲』に登場するピア・トロメイの逸話を典拠にしているが、『神曲』と能との類似が指摘されているように、能に関心を抱いていた文学者たちが、共通してこの逸話に感銘を受けていることも興味深い事象として挙げられる。

これらの作品は、ユルスナールの文学活動の前半期、すなわち、第二次世界大戦前に彼女が欧州で活動していた時期に制作されたものである。一九〇三年生まれのユルスナールの幼少女期は、二〇世紀初頭ヨーロッパのインテリ層の間で潮流となっていたオリエンタリズムの影響下にあった。こうした時代背景からとらえると、この頃に彼女の中で日本文学への関心が生じたことはむしろ当然ともいえる事象であろう。つまり、彼女の日本文学へのアプローチは、まず「ジャポニスム」の流行という時流の範疇から始まったものととらえられよう。

しかし、一九三九年に戦禍を逃れて渡米して以来、一九八〇年の『三島、あるいは空虚のヴィジョン』の出版までの間、彼女の作品から明白な日本的要素は消滅する。つまり、彼女の中の日本

文学への関心を再覚醒させたのは、三島由紀夫であったと類推することができる。

そこで、第三部では二人の作品の対比を通じて、両者に共通する特質を探った。まず各々の処女小説にあたる『仮面の告白』と『アレクシ、あるいは虚しい葛藤について』を対比しながら、両文学者の出発点における類似を示した。また、『春の雪』と『姉、アンナ…』にみられる愛と死と時間の関係という概念において、両者に共通する美学を見いだした。

ユルスナールは三島の自決の二年前に『黒の過程』を発表しているが、主人公ゼノンの自死を選択する人生の過程は三島のそれを彷彿とさせるものであり、ユルスナールが三島に共感を抱くことになる素地を既にここに見いだすことができる。

第四部では、三島の自決の際の切断された首の映像が彼女を三島へと接近させた要因ではないかと仮定して、ユルスナールの作品に若年の頃から現れている様々な「斬られた首」のイメージを検証し、彼女の首への偏愛を探った。

ユルスナール文学の大きな特質として、普遍性の追求があげられるが、彼女は多くの西洋作家のように日本文学の中に異質性やエグゾチスムを探したのではなく、むしろ自らの内包する感性を有する合わせ鏡のような他者を見い出そうとしたと言えよう。彼女は、若年の頃に接した『源氏物語』や能の魅力を、晩年の三島の作品分析を通じて再発見している。三島とユルスナールの諸作品に見られる多くの類似は、彼らの共通の文学的源泉である日本古典文学がもたらしたものとも考えられる。このように、彼女の文学形成において、日本文学の影響が少なからず作用していることが確認された。

オスカー・ワイルドとマリー・コレリにおける幻想的境界についての考察

桐山恵子

イギリス文学史の説明に従うなら、ヴィクトリア朝とはリアリズム小説全盛期である。ところがその一方で、リアリズムとは相反する童話、幽霊物語、ゴシック小説が同時に興隆していた。リアリズム小説全盛の時代に、非現実世界の現出を目指すファンタジー文学が人気を誇ったという事実は注目に値する。そこで本論文では、オスカー・ワイルド、マリー・コレリを中心とするヴィクトリア朝作品のファンタジー的要素に注目し、リアリズム―現実世界―とファンタジー―非現実世界―という二区分が、その境界の侵犯により無効にされていく過程を考察した。そうすることにより、一見リアリズムに反するファンタジー文学こそが、境界

の消失により混沌としたヴィクトリア朝の現実世界を、より的確に描き出していることを証明した。以下、各章における概要を述べる。

第一章から三章は、伝統的描かれ方とは異なったプリンセスやゴブリンが登場する童話を分析し、一切の現実的要素が排除された夢の国は、もはや存続不能に陥っていることを指摘した。

第四章では、主人公の改心をテーマにしたクリスマス・ゴースト・ストーリーに焦点を合わせ、コレリの『不思議な訪問者』とディケンズの『クリスマス・キャロル』を比較検討し、物語世界における現実と非現実世界の境界の侵犯を探った。

ヴィクトリア朝ファンタジーの大きな特色であるゴシックに関しては、第五、六章で取り扱った。唯美主義小説『ドリアン・グレイの肖像』をゴシック小説として読み直し、本作品を、世紀末ゴシックにおける物語世界の拡大、つまり地下空間から地上へ、そして開かれた都市へという、境界を越えた空間的移行を象徴するテクストとして位置づけた。さらに『アーサー・サヴィル卿の犯罪』を、大都市を背景にもつゴシック小説として解釈し、作品に秘められた「他者」に対する危険な欲望の分析を行った。

六章のキーワードである「欲望」はコレリの『サタンの悲しみ』でも問題をはらんでくる。第七章では、非現実世界の存在サタンの外見と特質に注目することにより、逆に、現実世界ロンドンの人々の商品への欲望を暴き出した。第八章は『ドリアン・グレイの肖像』を都市小説という観点から論じた。作品内のロンドンの描写に注目するのみならず、ドリアンに対して、幻想都市を徘徊するフラヌールという新たな定義を加えた。

最終章では世紀末ロンドンの人々が抱いた終末観を考察した。怪物ハイドとドラキュラが、人々にどのような恐怖を与えたのかを分析することにより、"the sense of ending" が "the sense of *un*-ending" へと変化していく様を論じた。

このように本論文で構築される世界は、夢の国を描いた童話世界から、徐々に現実世界、すなわち十九世紀末ロンドンへと移行していく。しかし、完全なる理想郷を維持できなくなったヴィクトリア朝童話のプリンセスは、生き方の変更を余儀なくされ、ゴブリン、ゴーストは別世界―現実世界ロンドン―への移住を開始する。そして、超自然的要素が入り込んだ大都市は、この時点で、既存の「現実世界」から逸脱してしまう。現実と非現実の境界が曖昧となり混沌とした世紀末ロンドンの世界が、サタンやドラキュラの目に、魅力的な侵略対象として映ったのは当然だったといえよう。

「現実世界」をそのまま描き出そうとするリアリズムは、ヴィクトリア朝においてその効力を失っている。なぜなら本論文が示したように、「現実世界」自体が、もはや既存の「現実」ではあ

り得ないのだ。「現実」と「非現実」との境界が失われた新たな「現実世界」を最も的確に描き出すのは、リアリズムではなく、揺らぐ境界をその関心の対象としたファンタジーである。本論文で取り上げた多くの作家は、リアリズム作家としては位置づけられてこなかった。しかし、境界が侵犯されていく様を、ファンタジーにおいて描き出した彼らこそ、ヴィクトリア朝の混沌とした「現実」を見事に現出させることに成功していたのである。

The Function of Storytelling in Shakespeare's Romance Plays

三浦　誉史加

シェイクスピア・ロマンス劇においては、他時期の作品に比べて、語りが顕著に見られる傾向がある。クライマックス・シーンをその目で見られず語りによる報告に制限されることにより、観客は期待を裏切られ、その不満が物語を語るという形式に意識を向けさせる。本論では、シェイクスピア・ロマンス劇において語りのありようが各劇の解釈を左右する大きな役割を果たす事を指摘し、語りという行為への姿勢が変化する様を分析した。

ロマンス劇と同じ要素を持ちながら、その **realism** においてロマンス劇とは一線を画す『終わりよければすべてよし』（一六〇二～一六〇三）における語りのありようは、シェイクスピア・ロマンス劇への転換点であり、回帰点である。『終わりよければすべてよし』において、病の症状としての語りを行うペーローレスは、精神不調を持つとされるバートラムの置換として、共同体が語る物語による治療を受ける。しかし、治療の筈の語りは、二人の「精神不調」を共同体に認識させ、病を固定させるという逆の働きを持つ。

一方、ロマンス劇『ペリクリーズ』（一六〇八～一六〇九）になると、治癒力を持つ語りが現れる。同劇は、主人公から行動力を奪い、語りの中で主人公の安全を損なう脅威が消滅することで、語りこそが葛藤を解決する力を持つことを示す。しかし、政治家としての資質に欠けがちな主人公と、彼を無条件に称えるガワーの語りのギャップが、語りの力の正当性を疑問視させる。同劇は、語りの治癒力を打ち出しながらも、『終わりよければすべてよし』における、否定的なものとしての語りからまだ脱し切っていない。

一方、『冬物語』（一六一〇～一六一一）では、『ペリクリーズ』よりも積極的に語りの治癒力を是認する。語りは、語られる登場人物が他者から攻撃を受ける事なく避難し、安全を確保する場である。

『テンペスト』（一六一一～一六一二）においては、『冬物語』において、幕が閉じた後に行われる作業として示唆されていた自身の物語を語る主体を取り戻す試みが行われる。本論ではこれを、ジェイムズ王の詩に登場する、追放された王の寵臣を示す不死鳥と、『テンペスト』でミラノから追放され、不死鳥と関連付けられるプロスペローを比較することで考察する。ジェイムズの詩において、語られ、傷を負う受身的な存在であった不死鳥は語り手プロスペローに内在化され、不死鳥は自らの物語を語る存在となる。これにより、自らを癒し再生する力を手にすることが可能となる。しかし、全知の語り手を持つ詩の世界から、登場人物達が語りを分担するdramaの場へと移されたが故に、その語りは、他の登場人物が紡ぎ出す別の物語の攻撃を受け、その有効性を損なう脆さを孕む。この物語る力への不安がプロスペローに、過去を語ることを止めさせる。ここでは、もはや語りはその治癒力を失っている。

そして、ロマンスを材源に持つ『二人の貴公子』（一六一三）では、語りは再び、病として捉えられる。牢番の娘が物語を語る行為は病の症状としてのそれであり、医者となる側が行う、治癒力を持つ筈の語りは、病の進行を促進するものでしかない。周縁として捉えられがちなサブ・プロットに現れる女性患者を管理する男性医者という構図はメイン・プロットにも見られるが、病を治癒するものとしての戦争と病としての性愛の描写が混同されるように、医者と患者の境界線は曖昧になり、消失していく。この過程には語りが関わる。パラモンとアーサイトの確執を解決する重要なシーンであるはずの二人の試合は、観客の目の前では演じられず、登場人物の行う語りによって過去のものとして報告される。この語りは、パラモンが患う「ラブ・メランコリー」の療法である性交の置換としての試合をさらに置換する。しかし、療法であった筈の語りが、逆に医者役の筈のアーサイトを精神疾患と結びつける場となっている。語りのありようは『終わりよければすべてよし』におけるそれに回帰していくのである。

日本語音声の感情情報表現に見られる韻律的特徴の研究

イブラハム　インガ

本研究の対象である「感情情報」は「感情」の現象の言語における実現である。発話における「感情情報」は、話者のその瞬間の心理状態、ムードや発話の内容または相手への態度についての情報であり、感情やムードと個人の性格の相互影響と働きの結果として捉えることができる。そして聞き手には、総合的な情報と

して知覚され、聞き手の言語・文化により理解・解釈されるものである、そのことは知覚調査結果により具体的に認められた。このような感情情報の多様性は、自然音声または自発音声の特徴であるため、この研究の音声資料は全て自然音声とした。

さらに、感情情報の記述方法は、従来の研究で使用されている語彙ラベルと並行して、感情の複数次元モデルによる記述も行った。その結果、複数次元モデルは、発話における感情情報の細かいニュアンスまで記述でき、韻律特徴との関係も見られることがわかった。

さらに、感情表現には、普遍的な特徴と言語文化によって異なる特徴が存在している。語彙情報だけではなく、韻律情報もこのような特徴をもって伝達される。これは、母語話者と非母語話者のミスコミュニケーションを生じる場合が多いことの原因のひとつである。従って、それらは話し手も聞き手も意識的には分けられないが、知覚のレベルで母語話者と非母語話者間の差が出てくるはずである。

これを調べるために、知覚調査を行った。知覚調査では、大阪方言話者の音声資料について、この発話における感情情報の知覚判断を日本語話者（主に関西方言話者）と日本語が話せないロシア語話者にしてもらった。その結果、特に疑問発話に関する評価では、母語によって平叙文の発話のそれより、相当大きな差があることを示した。

音響分析と合成音声についての知覚実験の結果、怒り、悲しみ、不安と驚きの韻律特徴の違いを明らかにした。すなわち、基本感情の表現が発話全体のピッチの特徴によって実現されるのに対し、これらのニュアンスが句末のモーラとピークのモーラのピッチレベルにより実現されることがわかった。さらに、異なる言語話者は同じ韻律特徴の変化について解釈が異なる傾きを示す場合があることもわかった。

以上のように、本論文の目的は、日本語母語話者と学習者のより自然な感情的なコミュニケーションの実態解明に貢献することである。そのために、本研究で収集した音声資料のうち、感情を中心とする自然発話の音声資料について分析を行い、日本語の音調による感情表現のメカニズムを明らかにし、さらに、これを合成する試みとその知覚の結果について述べる。本稿では従来のアプローチと異なり、多量の自然音声を使い、生成面だけではなく、知覚面からも発話に依存する感情表現という現象を捉えたところに独自性を有する。

関西若年層の話しことばにみる言語変化の諸相

高木千恵

現代の地域社会には、少なくとも二つのコード（言語変種）の存在を認めることができる。一つは地域的な差異のある要素を含むコード（方言）であり、もう一つは東京語を基盤にもつコード（標準語）である。標準語は、明治時代の近代国家形成の流れに沿って「ことばの全国統一」を標榜して中央から地方へと普及された変種で、地域社会にとっては新しい変種である。

それぞれの地域社会では、方言と標準語の接触に伴い、「言語交替」「二言語併用」「言語混交」といったさまざまな言語変化が進行している。標準語との接触による変化の代表的なものは「共通語化」で、方言が標準語に取って代わられるという「言語交替」の例である。従来の研究では、標準語との接触による地域のことばの変容は共通語化の問題として扱われることがほとんどであった。たしかに、伝統方言がすたれて標準語に近いことばだけが話されるといった言語状況は各地でみられるが、しかし、共通語化ですべてが説明できるわけではない。本研究のフィールドである関西では共通語化とは異なる方向への言語変化も報告されている。それは、標準語の影響を受けた変化ではあるが、標準語を一方的に受け入れる変化ではない。

このことは、接触に伴う言語変化として共通語化とは別のタイプが存在することを示唆している。これまでは共通語化という一貫した流れを前提にその進行過程や進行の度合いに地域差があると捉えられてきたが、共通語化とは異なる変化のタイプを一類型として立ててこそ関西にみられる言語変化は正当な位置づけを与えられるように思われる。共通語化という視点のみによる分析からの脱却が求められるのである。

本研究の目的は、関西若年層の話しことばを対象に言語変化の諸相を明らかにし、標準語と方言との接触によって生じる共通語化とは異なる変化のメカニズムに迫ることである。すなわち、標準からも伝統からも逸脱する「接触方言の形成」という変化を共通語化と並び立つ言語変化の一類型として提示し、標準語と方言の接触による言語変化研究に新しい視点を提供することを目指すものである。

本論文は二部構成になっている。まず第一部（第一章～第三章）において、議論の前提となる用語の規定と接触による言語変化の類型の概観を行い、調査方法の検討と調査の概要を述べた。第一章では、多義的に用いられる「方言」「共通語」「標準語」

といった用語を整理し、本稿で問題にする二つの言語変種および関連する事項についての用語の規定を行った。続く第二章では、二つの言語変種の接触がもたらす言語変化についてコードレベル・要素レベルに分けて類型的にまとめ、本研究のフィールドである関西における変化のあり方について考察した。第三章では、方言研究において伝統的に用いられてきた質問調査法と談話資料を基本データとする変異理論のアプローチとを概観し、本研究の調査概要を示した。

第二部（第四章～第十一章）は各論である。まず第四章で、イントネーションの多様な言語的背景を数値化して捉えることを試み、自らのことばに対する話し手の認識について考察した。続く第五章から第十章では、否定辞や間投助詞、アクセントといった具体的な言語項目によって関西若年層の話しことばの実態記述を行った。そして、それぞれの分析から明らかになった諸特徴を手がかりに言語変化のパターンをまとめ、標準語との接触によって起こる「接触方言の形成」という変化のメカニズムについて第十一章で考察した。さいごに「まとめと今後の課題」として、本研究で明らかになったことと残された課題について述べている。

関西若年層の話しことばにみられる言語変化の諸相は、共通語化の理論にとらわれることなく地域の言語状況を記述し、方言と標準語の接触による変化を類型的にまとめることの必要性を示している。本研究はその一歩として重要な意味を持つものと考えている。

京都語におけるハル敬語の展開に関する社会言語学的研究

辻　加代子

本論文は京都・大阪を中心とする近畿中央部で隆盛を示している「ハル敬語」をとりあげ、近畿中央部方言話者の中でも「ハル敬語」を最も高頻度、かつ広範囲に用いるとされる京都市方言話者に焦点をあて、その複雑な構成体を変容する姿のままに包括的かつ体系的に記述したものである。

通常の尊敬語より広い適用例の認められる京都市方言の敬語形式ハルは、尊敬語としては解釈できないという認識で研究者間の一致をみているものの、性格の解釈をめぐり意見が多岐に分かれていることが本論文でハル敬語を取り上げた動機である。

近畿中央部方言では現代日本語の標準語とは全く異なる待遇表現運用上の特質が見られるとの指摘がある。そのような運用上の特質をもつ方言敬語を対象とし、多面的なハルの意味・機能上の特質を捉えるためには、分析方法として標準語の敬語分析の枠組

みによらずに方言敬語独自の枠組み・尺度によるほかない。本論文では自然談話資料の分析による方法を中心に据えた。具体的には、話者毎の狭義敬語を含めた待遇表現形式の対象による使い分けを網羅的に調べ集計することにより、敬語運用の基軸を把握し、それをふまえて個別の適用例—孤例ないし少数の例外的な適用例も含む—に解釈を加えた。つまり量的分析と質的分析を、また、マクロな視点とミクロな視点をイディオレクトの観察を通して結びつけるという方法である。

分析にあたっては話者の属性による違いにも注目した。京都市方言話者の中でもハルの使用頻度や適用範囲の広いことが指摘されている中年層女性話者を考察の中心としたが、他のすべての属性の話者についても調べて比較検討し属性ごとの特質と「ハル敬語」の展開の様相を明らかにした。さらに「ハル敬語」の特質解明の補強としてハル胚胎期の京都語における敬語使用状況、および成立期におけるハルの用法について文献資料を用いて記述した。

論文の構成は、方法論的な考察を行った第一部序論（第一章、第二章）、現代京都市方言「ハル敬語」の共時的考察を行った第二部本論（第三章～第七章）、ハル胚胎期以降の京都語の敬語に関する通時的考察を行った第三部補論（第八章～第一〇章）からなる三部構成とし、導入の序章とまとめの終章を前後に付した。

第一章では、先行研究より、現代標準語の敬語の特質に関して整理を行った後、京都市方言敬語分析の枠組みを導き出し、第二章では調査方法、および文字化の方針について示した。

第三章では現代京都市方言・中年層女性話者の「ハル敬語」について考察し、くだけた場面における敬語運用とハルの全体的意味機能の概略を示した。第四章、第五章、第六章ではそれぞれ高年層女性話者、最高年層女性話者、および若年層について考察した。女性話者の全年層について概観すると、最高齢話者から中年層話者へと年齢が下がるにしたがい絶対敬語的運用の特徴が薄まり、尊敬語的色彩も薄まり、「三人称指標」的な特徴が増してきていること、若年層話者ではヨルと代替可能な意味領域でハルを使用していることを示した。

第七章では男性話者について考察し、第三者待遇において男性話者は女性話者と異なり、上位待遇の待遇表現形式と下位待遇の待遇表現形式を待遇的な扱いと形式を対応させる形で使い分けていることを示した。具体的にはハルを尊敬語用法により用い、ヨル・トル・オルを下位に待遇する（軽）卑語として用いている。それに対応して派生的機能に関しても、プラスの感情・評価をハルで、マイナスの感情・評価をヨルでというように、形式と機能が明示的に対応する形で使用している。

第八章では江戸時代後期京都語の全体的な敬語使用状況について洒落本資料を用いて考察した。第九章では同じく洒落本資料を

用いて女性の敬語運用とナサル・ナハル・ヤハルについて詳しく考察した。

第一〇章では落語関係資料を用いて明治期の敬語運用状況について考察した。

以上本論文では共時的考察として、現代京都市方言「ハル敬語」を説明する包括的枠組みと、年層によりハルの尊敬語的色彩が弱まり、中年層女性話者を頂点として「三人称指標」的機能が増大するという展開を示し、通時的考察としてそのような「ハル敬語」の展開にいたる京都語の敬語の土壌とハル成立の一端を明らかにした。

日本語学習者におけるスタイル切換え能力の発達—韓国語母語話者を対象として—

李　吉鎔

本研究は、韓国語を母語とする日本語学習者を対象として、バリエーション理論の視点から、スタイル切換えの実態を記述し、切換え能力の発達過程の解明を試みたものである。

日本語母語話者は、場面や聞き手に応じて、ことばのスタイルを切換えている。このようなスタイル切換えは、日本語学習者の場合にもかなりの程度システマティックに行われることが指摘されている。しかし、これまでの日本語学習者を対象にした第2言語習得研究は、学習者が日本語の発音、語彙、文法の諸規則に従って、文を自由に生成する能力の習得に関するものが中心であり、学習者のことばの適切な運用を捉えた社会言語能力の習得研究、中でもスタイル切換え能力の習得に関する研究は比較的に少なかった。このような理由により、学習者が切換えるスタイルの全体像が明らかになっておらず、また学習者がどのようにスタイル切換え能力を習得しているのか、そのプロセスについては不明なままである。

そこで、本研究では、学習者言語を絶えず目標言語に近づいていく発達的で動的な体系と捉え、次の二点を具体的な目標とし、三部一一章に分けて分析・考察した。

（一）学習者のスタイル切換えの実態を記述

（二）スタイル切換え能力の発達過程を考察し、発達における母語と目標言語の役割を解明する

以上の二点の目的により、韓国語を母語とする日本語学習者四人に対して、親しい日本語母語話者（友人）との会話（以下、〔対親〕とする）と初対面の日本語母語話者との会話（同〔対疎〕）とを三・四ヶ月ごとに複数回収録した。本研究で対象とした学習者の談話データ量は合計六七〇分（一一時間強）である。

ベースラインデータとして、学習者が来日して生活する大阪の若年層話者の談話（合計八〇分：〔対親〕・〔対疎〕各四〇分）と、学習者の母語のソウル方言談話（合計三一〇分：四人の〔対親〕・〔対疎〕各四〇分）とを収集した。また、学習者のスタイル切換えおよび切換え能力の習得に関する意識を聞き出し、学習者を取り巻く日本語環境の全体像を示すことを目的に、インタビュー方式の日本語接触および生活ネットワーク調査を行った。

これらの調査から得られた資料を考察した結果は、以下のようにまとめられる。

まず、ベースラインデータの大阪方言話者のスタイル切換えとソウル方言話者のスタイル切換えを分析したところ、次のことが明らかになった。すなわち、大阪方言話者は、「〔**対疎**〕：〔**対親**〕＝**共通語形式：方言形式**、**丁寧形式：普通形式**」の二通りの切換えを行う。一方、ソウル方言話者の切換えは、「〔**対疎**〕：〔**対親**〕＝**丁寧形式：普通形式**」を基本とし、聞き手の私的領域に踏み込む表現の「使用　対　不使用」といった**表現法レベルの切換え**と、「標準形式　対　非標準形式」といった**音声・音韻レベルの切換え**である。

次に、学習者の初期の切換えは、母語と目標言語の両方において切換えにあずかる「**丁寧形式　対　普通形式**」の切換えに依存し、母語の社会言語的規範をベースにして、目標言語形式を材料に切換えを習得していく。滞在期間の経過とともに、生活語の大阪方言形式を習得し、カジュアルなスタイルとして用いることで、スタイルを操作する様相が明らかになった。

さらに、大阪方言話者が切換えている言語事象の場合、日本語学習者の場面間スタイル切換え能力の発達は、学習者の日本語運用能力に応じて、次のような三段階が設定され得る。

（a）学習言語の複製期（切換え能力の未習得期）

（b）独自体系構築期（切換え能力の習得途上期）

（c）目標言語体系期（切換え能力の習得期）

（a）の学習言語の複製期とは、標準的な日本語教育で教えられた形式のみが表出され、教わった形式を複製して使っている時期のことである。この段階では、教室で習得したフォーマルな形式のみがすべての場面で使用され、スタイル切換えが行われていない。（b）独自体系構築期は、学習言語の複製期から脱却し、目標言語体系に向かう過程で学習者独自の体系を作り上げている時期である。（c）目標言語体系期とは、目標言語話者と同様な切換えを行っている時期である。

（b）の独自体系構築期（切換え能力の習得途上期）に焦点を当て、代表的な三つの言語変項における発達過程と発達に関する要因を分析したところ、母語の社会言語的な規範をベースにしてスタイルを切換えようとする意識が強く、過剰な切換えを行うこ

と、目標言語の言語構造の簡略化を行うことが明らかになった。また、言語意識の過剰表出と言語構造の簡略化が衝突する場合は、言語構造の簡略化が優先されることが明らかになった。

以上、母国で日本語教育を受けてきた韓国語を母語とする日本語学習者がスタイル切換え能力を習得していく様相を一言で言えば、「母語の社会言語的な規範をベースにして、母語の認知体系や規則・目標言語の規則を利用して、独自体系を築きつつ、切換え能力を習得していく」とまとめられる。本稿では、学習者の能動的で創造的なスタイル切換え能力の発達過程の一面を示すことができた。

イラン伝統音楽の即興概念
―即興モデルと対峙する演奏者の精神と記憶のあり方―

谷　正人

即興演奏を行う音楽家は、全く無の状態から音楽を生み出しているわけではなく、予め即興というパフォーマンスの基盤となるものを準備している―民族音楽学はこのような考え方に基づき、世界の多種多様な音楽文化における「パフォーマンスの基盤となるもの」の内実の解明をこれまで研究の中心課題としてきた。そしてその一方で、即興演奏とはこのような予め体得された「モデル（＝義務的要素）」に基づきつつも、演奏のまさにその瞬間に演者が「個性を自由に発揮する」ことによってなされるのだと認識してきた。すなわち先行研究は、即興演奏というものを最終的には音楽家個人の「創造性」の中で捉えようとしてきたと言える。

本論文はこのような「個人の創造性」という視点が、イラン伝統音楽の「即興」概念を考える上でどこまで妥当なのかを、汎西アジア的な心性という観点から検討しようとするものである。本論では特にウォルター・オングの言う「声の文化」的精神と「テクスト（文字）文化」的精神という対比項を導入することで、演奏者にとってそもそも「自由」や「個性を発揮」というようなあり方が、近代西洋的な意味合いで―義務的要素と対置されるような字義通りの概念として―存在しているのかどうかを再検討し、イラン音楽における「作者」や「作品」の概念までを問い直した。

第一章で取り扱ったのは、イラン音楽における「同一性と差異性」の問題である。イラン音楽の即興演奏を観察していると、客観的にみるところの同じ演奏を「違う」と称したり、異なる演奏を「同じ」だと称する事態に頻繁に出くわす。本章では、このようなイランの人々の即興に対する認識がいかなる感覚に基づくものなのかを、順を追いながら詳細に明らかにし、彼らの「オリジナル」概念の解明を試みた。

「記憶」が慣用句や決り文句の蓄積によって成り立っている「声に深く依存する文化」においては、その慣用句や決り文句は語り手たちにとって誰か一人のものではなく広く社会に共有されており、そこで語り手たちは、その時々で表現や言い回しを微妙に「換え」（たつもりになり）ながら、実質的には同じ内容を繰り返し物語ることとなる――同じく、従来口頭で伝承されてきたイラン音楽においても即興演奏は、「慣用的な旋律の定型」が「書き留める」という事態に深く影響された心性によって「個人に私有」されることなく、幾通りにも（実質的には無意識のうちに重複しながら）繰り返し「言い換え」られることで成り立っている。つまりイラン音楽の旋律とは、それを担う人々の間で互いに「借用・転用・言い換え」し合う網の目の中に存在しているのであり、即興演奏とは「ある自律した個人の創造性」によってなされるというより、まさしくこのようなパラフレーズ的営みに他ならないのである。

このような気付きを出発点として本章では、「声の文化」的精神を持つイラン音楽において即興とは、実際に導き出された「プロダクト」としての音楽の異同を優先的に考える「テクスト文化」的即興観とは異なり、ダストガーという旋法体系から「その都度」具体的な音を「思い出すプロセス」を指すのであり、演奏の一回性（やそのオリジナリティ）とは、その「思い出すというプロセス（手続き）」に対して与えられていることを指摘した。

引き続く第二章からは第一章を補うかたちで、イランが「声の文化」圏であることの実例として、アーシュラーと呼ばれる「語り」パフォーマンスを採り上げながら、その語りを支える記憶のあり方とその運用のされ方を明らかにし、その「パラフレーズ」的な特質が即興演奏を支える精神構造ともかなりの点で符合することを例証した。またこのような思考の中で音楽家にとっての規範とは、実体として措定できる旋律型そのものより、むしろ「チャルフ（廻るもの）」と本稿で呼んだ旋律型間の「関係性」であるという点についても指摘した（第三章）。

その後、第三章までに示した論点に基づいた旋律型分析（第四章）を経て、第五章では二〇世紀前半から徐々に定着した「書くという精神構造―記譜法や『練習曲』概念の導入」の影響を様々な角度から考察し、従来の「パラフレーズ」的即興観（やそれに基づくオリジナル概念、同一性・差異性の概念）が、現在の即興演奏習得のプロセスの中では見えにくくなっており、第一章で示した即興演奏のあり方自体が変容しつつあるという点について考察を行った。

「竹の音楽文化」
―現代日本における諸相と展開の可能性―

牧野淳子

本論文は、現代の日本における、「竹」を素材とした楽器や音楽文化の諸相と、それらを成立させている竹の素材性を明らかにするとともに、その知見に基づき、新たな「竹の音楽文化」構築への可能性を探究することを目的とする。そのための研究方法は、現代の竹を用いた楽器・音楽創造（筆者自身の実践も含む）の実態調査を通して、楽器学の見地より既存竹楽器と対照、および音楽構造の特質や表演活動の様態を析出し、併せて、形質上の特性のみならず、これらの創造活動を成立させている竹の「地力」とも言える素材性を、創造理論を援用し、検証するというものである。そして、これにより措定した素材性を視座とし、今後の展開の方向性を具体事例を以て提示している。

したがって、本論文で対象とする研究の範囲は、現代日本における「竹による新たな音楽文化」（竹製伝統楽器による現代邦楽は含まない）に限定するものとする。本論文は、四章から構成され、第一・二章は、研究の目的へとアプローチする第三・四章の布石として位置づけられている。以下に各章の概要を述べる。

第一章　日本における竹の活用と竹文化

竹の植物学的な特質や生態を概観し、世界の主な生育地帯（アジア）に位置する日本での竹活用の変遷や生活・文化における竹の役割、とりわけ「竹の音」の位置づけについて考察した。これより、元来、竹は「人間への語りかけ性」が強い植物であること、および、自然界で、あるいはサウンドインスタレーションとして、多彩な音の風景を描いてきたことが示されている。

第二章　竹楽器と竹の素材性

この竹と音との密接な関係を凝縮した存在として竹楽器を取り上げ、主としてアジア各地の既存竹楽器の構造・機能・奏法を精査し、竹の特性との関係を検証した。様々な原初的な動作を直接、竹に対し試すところから楽器成立までの過程を辿ることが、同時に、竹の「楽器としての素材性」の解明に繋がると考えたため、ここでは、「打つ」「掻く」「吹く」「揺する」「はじく」「撓らせる」「共鳴させる」という動作による分類を用いた。これにより、竹の特性である「中空性」「節を持つ」「弾力性」「割裂性」等の楽器素材としての優位性、さらには、東南アジアで多様性が見られる竹の打楽器は日本では発展を遂げなかったことが、改めて明らかにされた。これらは、新たな竹楽器や竹の音楽文化を創造し得る可能性が、いまだ残されていることを表している。

第三章　現代の日本における「竹の音楽文化」の諸相

第一・二章で示した位置を占める「竹」による現代の音楽文化の様相を明らかにした。まず学校教育では、音楽科授業において、アジアの竹楽器（主にスタンピングチューブ）に示唆を得た「音楽づくり」の活動が、徐々に浸透し始めている。ここでは、その全国的な実践状況および、筆者自身が授業に関わった事例から、楽器としての素材性を象徴している「竹筒楽器」による表現活動を挙げ、学校教育における取り組みの全体像を捉えるとともに、教材性の視点から、その有効性を明確にした。

他方、一般社会においては、一九八〇年代より複数のグループが、竹楽器を用いた際立った音楽活動を展開していることに注目し、個々にそれらのリサーチをおこなった。その結果、現代の竹による音楽創造の共通性（特徴）を次のように見出すことができた。①成立背景には、日本の伝統竹楽器・音楽の存在があるものの、それらの現代的展開とは別の脈絡により構築されてきた、②創作竹打楽器が中心的役割を担う、③竹の伐採から楽器製作、作曲、演奏に至るまで自己完結型である、④自然と人間の共生への観照の上に成立している、⑤市民参加型地域文化と国際化の両立を目指す。

第四章　新たな「竹の音楽文化」創造の展開の可能性

第一章から三章までの考察内容と事例分析から、以上の竹による創造活動を成立させているのは、①領域・分野間の「枠組み」を解体する力、②（先人の）創造過程を追体験しやすい、③竹の「半完成性」がもたらす創造への Framework としての作用、という竹の「地力」とも言うべき素材性であると措定し、創造理論の援用により、その根拠を示した。

この最終章では、これらの素材性の活用を志向した試みとして、筆者自身によるアートプログラム（ワークショップやセミナーコンサート等）の実践例を提示、検証した。また、需要激減による放置竹林や竹活用を巡る現況にも鑑みた、竹に関わる多様な分野の人々との「バンブーアートプロジェクト」構想を示し、現代の「竹の音楽文化」からのさらなる展開への提言とした。